参考資料

- 第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について
- 第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について
- 第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について
- 第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果
- 第5章 再商品化義務総量の算定における市町村独自処理予定量について

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

1. 容器包装利用·製造等実態調査結果

(1)調査票の設計と対象事業者の抽出

① 調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、林業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、次年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数(未達分を除く)は合計で35,192件であった(次表参照)。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	事業所母集団データベース	12,821
卸売業	(令和2年次フレーム)	11,524
小売業		11,524
外食産業		3,256
農業及び林業	農林業センサス 2020	5,722
漁業	漁業センサス 2018	1,869
合計		35,192

注) 発送数に未達分は含まない

		_			11.00 - C - 170A - A - 12.	NI 4
			①容器包装を付した製品を 製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	事業所母集団データベース 令和2年次フレーム	
				家庭向けの商品を小売(小売業)	事業所母集団データベース 令和2年次フレーム	
			②商品に容器包装を付して	飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	事業所母集団データベース 令和2年次フレーム	
			販売する者	生産した農林産品を自ら販売(農業、林業)	農林業センサス 2020	※ 工場等で加工している
				漁獲物を自ら販売(漁業)	漁業センサス 2018	場合は、事業所母集団 データベースで捕捉
				コンビニ、スーパーなどでPBブランド品	事業所母集団データベース	
	容器包装			を企画・販売(小売業)	令和2年次フレーム	!
	を用いる 〈 者		 ③①、②を他の者に委託 する者	農林産品に産地ブランドを付け販売 (農事法人)	農林業センサス 2020	
1-2			, a.e.	漁獲物に産地ブランドを付け販売 (漁業組合)	事業所母集団データベース 令和2年次フレーム	※ 漁業組合は、事業所母 集団データベースで捕 捉可能
Ń			④容器包装が付された 商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	事業所母集団データベース 令和2年次フレーム	
-				家庭で消費される商品を製造している者が	事業所母集団データベース	
			[商社等に輸入委託(製造業)	令和2年次フレーム	
			⑤④を他の者に委託する者	コンビニ、スーパーなどでのPBブランド	事業所母集団データベース	!
	/			品を企画・販売(小売業)	令和2年次フレーム	1
	容器を製造等する		⑥容器を製造・輸入する者	容器を製造している者(製造業)	事業所母集団データベース	
	者		SI III CARE TOUR, TO	容器を輸入している者(輸入業)	事業所母集団データベース 令和 2 年次フレーム	
			⑦⑥を他の者に委託する者	全産業		

該当する可能性のある業態

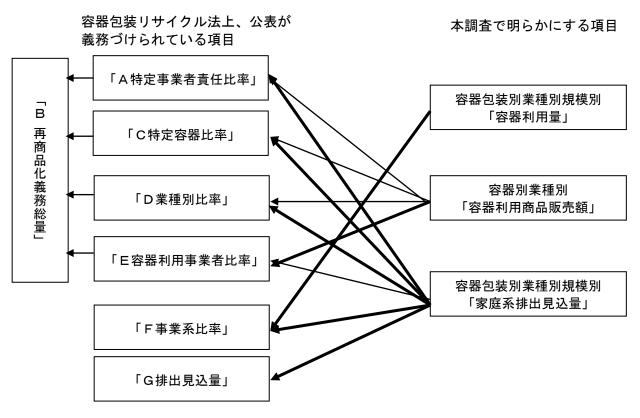
備考

捕捉できる統計台帳

図 調査対象とした業種と抽出台帳

②調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

具体的な調査票の調査項目とその用途は次表に示すとおりである。

表 調査項目とその用途

	項目	用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は 製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3.容器包装の利用の量 及び販売額	容器利用商品販売額(①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量(②)	拡大推計結果の補正(利用量≒製造量)
	国内利用量(③)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量(④)	
	容器包装利用量(⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量(⑥)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装 量(⑦)	
	家庭系排出比率(⑧)	排出見込量の算定、データチェック
4. 容器の製造の量及び 販売額	容器の販売額(①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量(②)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量(③)	
	②-③のうちの業務用出荷量(④)	

注)網掛けは簡易回答票に記載の項目

(2)調査票の発送・回収

本調査は、5月24日(発送日)~9月12日(最終回収日)のスケジュールで実施した。

回収状況は次表のとおりであり、発送数 35,192 票 (未達分を除く) のうち 17,599 票を回収した。 業種別・規模別の誤差率が一定以下になるように設定した抽出計画で定めた想定回収率を概ね達成している。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	想定回収率	回収率
大規模	7,192	4,075	60%	56.66%
中規模	12,979	6,278	40%	48.37%
小規模	15,021	7,246	40%	48.24%
全体	35,192	17,599	-	50.01%

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを 行い、必要に応じて調査対象者の確認をとった上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数 は 16,383 票、回収数に占める有効回答数は 93.09%であった。

(3) 回答データの集計(拡大推計と補正)

① 拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計(経済センサス等)の販売額合計値とアンケート調査から得られた業務毎の販売額(「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より)を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ(容器包装の利用量、販売額など)を拡大した。

拡大係数= 既存統計の販売額合計値 アンケート調査から得られた販売額合計値

拡大したデータは、利用・製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

② 数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料(検討基礎データ)としてまとめるために、以下の補正を行った。

1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代+容器代×1/2(=商品代-容器代×1/2)」を利用事業者の販売額とした。

2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量(輸出分を含む)と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。

2. 容器包装廃棄物分類調査

(1)調査対象都市及び地区等

① 調査対象都市

環境省が令和4年7月から令和4年12月に実施した容器包装廃棄物分類調査(以下「分類調査」という。)では、東北1、関東4、中部1、関西1、四国1の合計8都市を調査の対象とした。中核市3市、一般市5市であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5~15万人規模が4市、15万人以上が4市である。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年(令和3年)度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	Η市
地域	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	四国
人口規模	25~30万	10~15万	60~65万	40~45万	5~10万	5~10万	5~10万	40~45万
	人	人	人	人	人	人	人	人
継続・新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区:比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区:共同住宅地区

③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは全調査対象都市、紙製容器包装は2都市、プラスチック製容器包装は8都市で分別 収集を実施していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

			資源ごみ					
	可燃ごみ	不燃ごみ	ガラスびん	紙製容器 包装	プラスチッ ク製容器 包装	ペット ボトル	他の資源 ごみ等	
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	4回/月	2回/月	2回/月	
B市	2回/週	2回/月	1 回/週	_	1回/週	1 回/週	1 回/週	
C市	2回/週	_	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月	
D市	2回/週	1回/2週	1回/2週	1	1回/週	1回/2週	1回/2週	
E市	2回/週	2回/月	1 回/週	_	1回/週	1 回/週	1 回/週	
F市	2回/週	2回/月	2回/月	_	2回/月	2回/月	2回/月	
G市	2回/週	2回/月	2回/月	_	4回/月	2回/月	2回/月	
H市	2回/週	2回/月	2回/月	_	1回/週	2回/月	2回/月	

④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から集積所に排出された市町村が収集するごみ(粗大ごみを除く。)の全てとした。

⑤ 調査期間

令和4年7月から令和4年12月に実施。

(2) 分類方法等

① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに約70項目に 分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。 この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合と ともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

②調查数量等

昨年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物 の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

				.—	
	ガラスびん	ガラスびん	ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック製
	無色	茶色	その他の色		容器包装
調査数量	2, 044 本	2, 217 本	683 本	14, 293 品目	77, 514 品目
調査重量	424kg	321kg	267kg	292kg	369kg

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市8市×2調査期×3地区 = 48地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、8都市×2調査期=16都市・調査期を単純平均して求めた。

(3)業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定 採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている 製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行事業者一覧で確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびん等を 抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。

3. 最終数値の算定

1. ~ 2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値(下記)を算定する。

参照箇所 1 ◆第一段階:業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率 · 特定事業者責任比率 ⇒表1-1 特定容器比率 ⇒表 2 • 業種別比率 ⇒表3 業種別特定容器利用事業者比率 ⇒表 4 ◆第二段階:個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用い る量・比率 事業系比率 ⇒表 5 ・当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 ⇒表 6 - 業種別特定容器利用事業者総排出見込量 - 業種別特定容器製造事業者総排出見込量 - 特定包装利用事業者総排出見込量

(1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおり。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する(算定結果は参考資料第2章 7.参照)。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の2年移動平均値を最終数値とする。

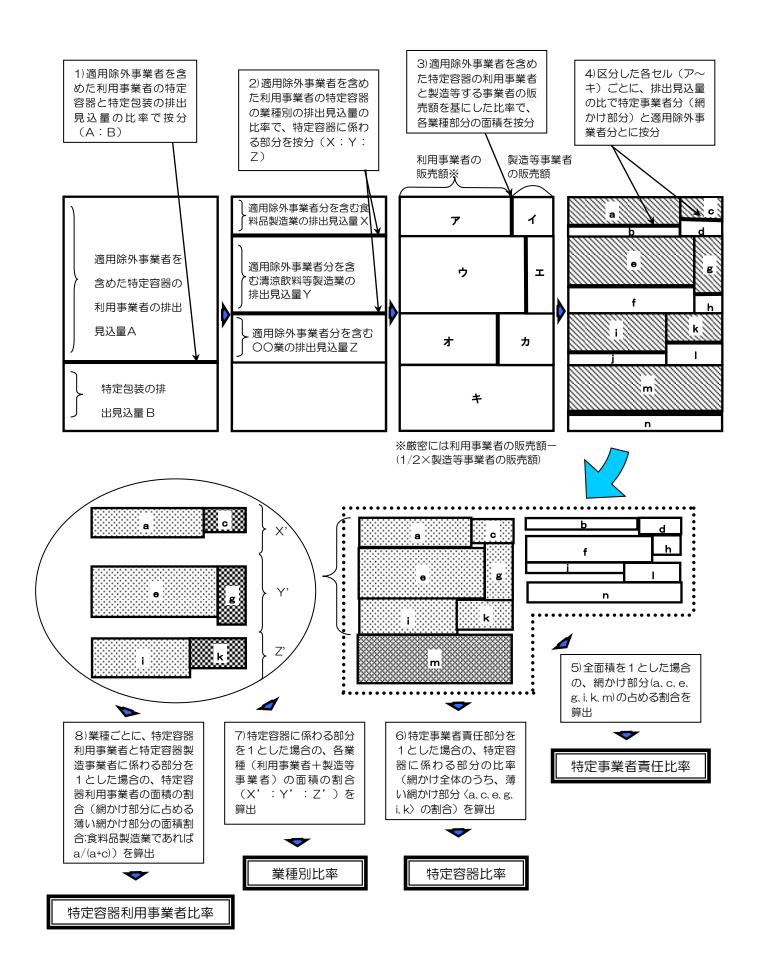


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者(食料品製造業)を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

※なお、端数処理のため、表記の数式(小数点以下第 2 位まで表記)を手計算した数値と、記載の数値が一致しない場合がある。

<特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率 (A:B) で按分(ガラスびん、PETボトルについては、100:0 となる)。
 - ※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 除外事業者分を含めた特定容器の比率A=90.42→参考資料第2章 1. 参照 除外事業者分を含めた特定包装の比率B=9.58 →参考資料第2章 1. 参照

(分類調査) A=93.86→参考資料第3章 参照 B=6.14→参考資料第3章 参照

◆実態調査データ:参考資料第2章 1.

(プラスチック製容器)

令和5年度調査結果						(単位:%)	
		容器利用事業者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	46. 64	0.30	46, 93	50, 38	0.02	50.39	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4 , 8 6.33	(4) (8) 0.01	(2) 6.33	(8) 7. 25	(8) 0.00	7. 25	
酒類製造業	0. 32	0.00	0. 33	0. 40	0.00	0. 40	
油脂加工製造業	6. 99	0. 02	7. 02	8. 01	0.00	8. 01	
医薬品製造業	2. 24	0. 01	2. 25	3. 45	0.00	3. 45	
化粧品製造業	4. 38	0. 02	4. 39	4. 99	0.00	4. 99	
小売業	12. 56	0. 10	12.66	13. 58	0. 02	13. 60	
その他の事業	10. 45	0. 05	10 51	11. 90	0.00	11. 91	
合計	89. 91	0. 50	90, 42	99. 95	0. 05	100.00	
	•	(1),(2)	,(5),(7)				

		包装利用事業者					
	特定事業者 小規模事業者 合計						
包装	9. 37	0. 21	9, 58				
	⑤ ,⑦	1	,(5),(7)				

◆分類調査データ:参考資料第3章

(プラスチック製容器)

(フラスチック製容器)									
令和5年度調査結果 (単位:%)									
	容	器利用事業者	Ť	容器	器製造等事業	者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計			
食料品製造業	46. 79	0. 68	47. 47						
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.38	0.01	2 4. 39						
酒類製造業	0.11	0.00	0.11						
油脂加工製品等製造業	6.80	0. 03	6. 83						
医薬品製造業	1.00	0. 00	1.00						
化粧品等製造業	2. 07	0. 00	2. 07						
小売業	17. 65	0. 16	17. 82						
その他の事業	13.78	0.39	14 17						
計	92. 59	1. 27	93. 86						
	((1),(2),(5),(7)							
	包装	長利用事業 者	Ť						
	特定事業者	小規模事業者	合計						
包装	6, 03	0.11	6, 14						

② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量 (X、Y、Z…) で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。

(1).(5).(7)

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 51.91 (=46.93÷90.42) →参考資料第2章 1. 参照

(分類調査) 50.57 (=47.47÷93.86) →参考資料第3章 参照

(5)

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分を、適用除外事業者分を含めた「特定容器 を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種 別利用製造別の比率を算定する。
 - ※ プラ製容器・食料品の場合:利用 14,792,296 百万円、製造等 774,210 百万円→参考資料第2章 2. 参照

◆実態調査データ:参考資料第2章 2.

令和5年度調査結果 (単位:百万円)

		容器利用事業者	\bigcirc	!	容器製造等事業者	
	特定事業者	小規模事業者	3,4,0	特定事業者	小規模事業者	Q.4.
食料品製造業	14, 636, 637	155, 660	14, 792, 296	773, 915	295	774, 210
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 320, 960	3, 693	1, 324, 654	72, 885	17	72, 902
酒類製造業	359, 009	330	359, 339	7, 855	0	7, 855
油脂加工製造業	934, 533	1, 238	935, 771	95, 989	0	95, 989
医薬品製造業	5, 269, 719	3, 715	5, 273, 433	99, 906	0	99, 906
化粧品製造業	2, 156, 281	3, 704	2, 159, 985	166, 441	3	166, 444
小売業	14, 105, 118	73, 428	14, 178, 546	155, 271	336	155, 608
その他の事業	19, 732, 646	131, 321	19, 863, 967	368, 599	83	368, 682
合計	58, 514, 903	373, 089	58, 887, 992	1, 740, 862	734	1, 741, 596

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量/適用除外分を含んだ排出 見込量」を掛け、業種別利用製造等別の"責任割合"を算出する。
 - ※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合

(実態調査) 特定事業者分 46.64、小規模事業者分 0.30→参考資料第 2章 1. 参照

「責任割合」 = $51.91 \times \{14,792,296 \div (14,792,296 + 774,210)\} \times \{46.64 \div (46.64 + 0.30)\} = 49.01$

(分類調査) 特定事業者分 46.79 、小規模事業者分 0.68→参考資料第 3章 参照

_「責任割合」 = $50.57 \times \{14,792,296 \div (14,792,296 + 774,210)\} \times \{46.79 \div (46.79 + 0.68)\} = 47.37$

- ⑤ ④で求めた特定容器・特定包装毎の責任割合において、特定容器の責任割合合計(i)に①で求めた除外事業者分を含めた特定容器の比率(A)を乗じる。同様に、特定包装の責任割合合計(ii)に除外事業者分を含めた特定包装の比率(B)を乗じる。これらの合計が、「特定事業者責任比率」(=i×A+ii×B)となる。
 - ※ プラ製容器包装の場合

(実態調査)特定容器の責任割合合計 99.47 (i) →利用事業者及び製造事業者の全業種について②~④を計算し合計特定包装の責任割合合計 97.80 (ii) (= 9.37 ÷ 9.58) →参考資料第 2 章 1. 参照

「特定事業者責任比率」 = $99.47 \times \{ 90.42 \div (90.42 + 9.58) \}$ (A)

 $+97.80 \times \{100 - 90.42 \div (90.42 + 9.58)\}\ (B) = 99.31$

(分類調査)特定容器の責任割合合計 98.70 (i) \rightarrow 利用事業者及び製造事業者の全業種について②~④を計算し合計特定包装の責任割合合計 98.25 (ii) $(=6.03 \div 6.14)$ \rightarrow 参考資料第 3 章 参照「特定事業者責任比率」= 98.70 × $\{93.86 \div (93.86 + 6.14)\}$ (A)

 $+98.25 \times \{100-93.86 \div (93.86+6.14)\}\ (B) = 98.67$

⇒ 「特定事業者責任比率」 (99.31 + 98.67) - 2= 98.99

なお、最終数値は、令和4年値98.88との平均値

「特定事業者責任比率(最終数値)」(98.88 + 98.99)÷2 = 98.93 ≒ 99(四捨五入)(資料2 表 1 − 1)

<再商品化義務総量の算定>

- ⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。
 - ・ 環境大臣が定める令和6年度の分別収集見込総量より、環境省が公表した市町村独自処理 予定量を差し引いた値に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量に、前年度か らの繰り越し量を足した量

- ・ 再商品化計画に定められる令和6年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量
- ※ プラ製容器包装の場合:分別収集見込総量 770 千 t から独自処理予定量 52 千 t を控除した量 718 千 t 、 再商品化見込量 1,337 千 t 、特定事業者責任比率 99%
- ⇒「再商品化義務総量」= 718,000 t × 0.99= 710,820 t (資料2 表 1 2)

<特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定>

- ⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出) で除した値を、「特定容器比率」とする。
 - ※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.47 (i)、特定事業者責任比率 99.31 「特定容器比率」 = 99.47 ×{ 90.42 ÷ (90.42 + 9.58)} ÷ 99.31 × 100 = 90.56

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.70、特定事業者責任比率 98.67

「特定容器比率」 = $98.70 \times \{93.86 \div (93.86 + 6.14)\} \div 98.67 \times 100 = 93.89$

⇒「特定容器比率」 (90.56 + 93.89) ÷ 2 = 92.23

なお、最終数値は、令和4年値90.34との平均値

「特定容器比率(最終数値)」 = $(90.34 + 92.23) \div 2 = 91.29$ (資料 2 表 2)

- ⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を 100 として、業種毎の比率を 算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。
 - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 責任割合 (利用) 49.01 (=51.91 × { $14,792,296\div(14,792,296+774,210)$ } × { $46.64\div(46.64+0.30)$ }) 責任割合 (製造) 2.58 (=51.91 × { $774,210\div(14,792,296+774,210)$ } × ($50.38\div(50.38+0.02)$ }) 責任割合 (利用+製造) 51.60 (=49.01+2.58)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造)99.47(i)

「業種別比率」= 51.60÷99.47 = 51.87

(分類調査) 責任割合 (利用) 47.37 (= $50.57 \times \{14,792,296 \div (14,792,296 + 774,210)\} \times \{46.79 \div (46.79 + 0.68)\}$)

責任割合(製造) 2.51 (= 50.57 × { 774,210÷(14,792,296 + 774,210)} × {50.38÷(50.38 + 0.02)}) 責任割合(利用+製造) 49.89 (=47.37 + 2.51)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造)98.70

「業種別比率」 = 49.89 ÷ 98.70 = 50.55

⇒「業種別比率」=(51.87 + 50.55) ÷ 2 = 51.21

なお、最終数値は、令和4年値54.52との平均値

「業種別比率(最終数値)」 = $(54.52 + 51.21) \div 2 = 52.87$ (資料2 表3)

- ⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。
 - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 49.01、特定容器製造事業者の責任割合 2.58

「利用事業者比率」 = $49.01 \div (49.01 + 2.58) = 95.00$

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 47.37、特定容器製造事業者の責任割合 2.51 「利用事業者比率」 = 47.37 ÷ (47.37 + 2.51) = 94.96

⇒「利用事業者比率」 = (95.00 + 94.96) ÷ 2 = 94.98

なお、最終数値は、令和4年値95.41との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」 = (95.41 + 94.98) ÷ 2 = 95.20 (資料 2 表 4)

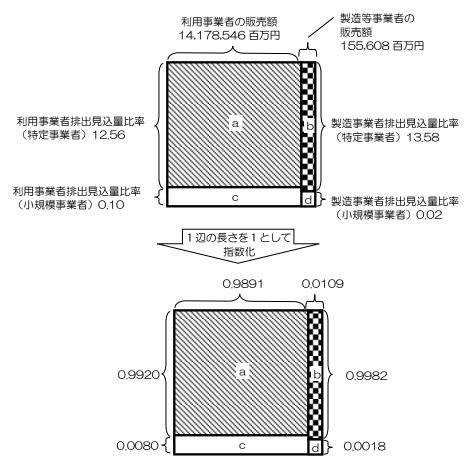
特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査(実態調査)結果と容器 包装廃棄物分類調査(分類調査)結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業]の令和元度最終数値について

- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出
- の順に算出手順を示す。

①実態調査(容器包装利用・製造等実態調査)結果に基づく比率の算出

・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す a/(a+b)の比率が利用事業者比率となる。

<算出結果>



 $a=0.9891\times0.9920 =0.9812$ $b=0.0109\times0.9982 =0.0108$

⇒ 利用事業者比率 =0.9812÷(0.9812+0.0108) = 0.9891

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- ・ 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。
- 1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(プラスチック製容器)

令和5年度調査結果 (単位:%)

	2	字器利用事業者	Ž	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46. 64	0.30	46. 93	50. 38	0. 02	50. 39
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 33	0. 01	6. 33	7. 25	0.00	7. 25
酒類製造業	0. 32	0.00	0. 33	0. 40	0.00	0. 40
油脂加工製造業	6. 99	0. 02	7. 02	8. 01	0.00	8. 01
医薬品製造業	2. 24	0. 01	2. 25	3. 45	0.00	3. 45
化粧品製造業	4 38	0.02	4. 39	4 99	0.00	4. 99
小売業	12. 56	0.10	12.66	13. 58	0. 02	13.60
その他の事業	10. 45	0. 05	10. 51	11. 90	0.00	11. 91
合計	89. 91	0. 50	90. 42	99. 95	0. 05	100.00

	包装利用事業者			
	特定事業者 小規模事業者 合計			
包装	9. 37	0. 21	9. 58	

2. 商品販売額 • 容器販売額

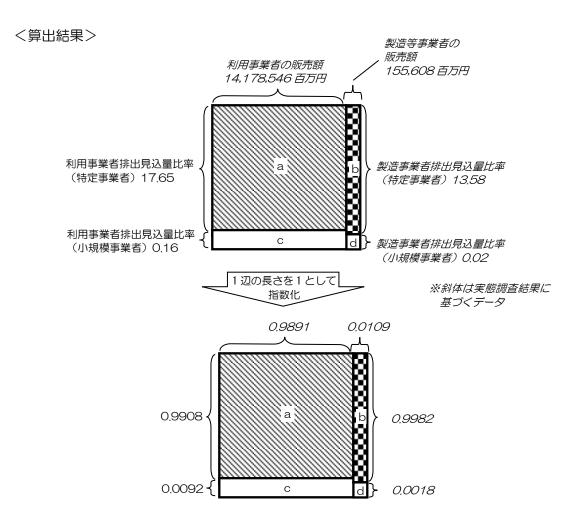
(プラスチック製容器)

令和5年度調査結果 (単位:百万円)

11個0千度調査相未 (平位:日2011)						
	2	字器利用事業 者	ž I	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	14, 636, 637	155, 660	14, 792, 296	773, 915	295	774, 210
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 320, 960	3, 693	1, 324, 654	72, 885	17	72, 902
酒類製造業	359, 009	330	359, 339	7, 855	0	7, 855
油脂加工製造業	934, 533	1, 238	935, 771	95, 989	0	95, 989
医薬品製造業	5, 269, 719	3, 715	5, 273, 433	99, 906	0	99, 906
化粧品製造業	2, 156, 281	3, 704	2, 159, 985	166, 441	3	166, 444
小売業	14, 105, 118	73, 428	14, 178, 546	155, 271	336	155, 608
その他の事業	19, 732, 646	131, 321	19, 863, 967	368, 599	83	368, 682
合計	58, 514, 903	373.089	58, 887, 992	1. 740. 862	734	1. 741. 596

②分類調査(容器包装廃棄物分類調査)結果に基づく比率の算出

- 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す a/(a+b)の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。



 $a=0.9891\times0.9908 =0.9800$ $b=0.0109\times0.9982 =0.0108$

⇒ 利用事業者比率 =0.9800÷ (0.9800+0.0108) =<u>0.9891</u> ※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

令和5年度調査結果 (単位:%) 容器 容器利用事業者 容器製造等事業者 特定事業者 小規模事業者 合計 特定事業者 小規模事業者 合計 食料品製造業 46.79 0.68 47.47 0.01 4.39 清涼飲料・茶・コーヒー製造業 4.38 0.00 0.11 酒類製造業 0.11 油脂加工製造業 6.80 0.03 6.83 1.00 医薬品製造業 1.00 0.00 化粧品製造業 2.07 0.00 2.07 小売業 17. 65 0.16 17.82 その他の事業 13.78 0.39 14. 17

1. 27

93.86

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	6. 03	0. 11	6. 14

92.59

③最終数値の算出

・ 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される(令和4年度の最終数値については次式に基づき算出)。

・ ①、②より、令和5年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果 = 0.9891 分類調査結果 = 0.9891

• 同様に令和4年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果 = 0.9908 分類調査結果 = 0.9906

・ 上記データより、令和4年度最終数値は以下のとおりとなる。

$$\frac{0.9891+0.9891}{2} + \frac{0.9908+0.9906}{2} = 0.9899$$

(2)個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

a)当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

・実態調査で得られた全業種合計の排出見込量(小規模事業者分を除く)に分類調査で求めた業種 別の比率を乗じた量

b)事業系比率

(実態調査)

小規模事業者分を除く排出見込量 (ア)

・1⁻ 小規模事業者分を除く容器包装利用量(イ)一小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量

(分類調査)

上記aの分類調査の排出見込量

- ・1 上記aの分類調査の排出見込量+容器包装利用量(イ) 一自ら回収する容器包装量一排出見込量(ア)
 - ※上式の量は全て小規模事業者分を除く量 自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

<当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量>

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出 見込量」のうち、適用規模分の数量。
 - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査)特定事業者排出見込量 520,673 t (特定事業者排出見込量計 1,003,824 t) →参考資料第 2 章 7. (分類調査)排出比率 46.79 (特定事業者分排出比率計 92.59)→参考資料第 3 章

「排出見込量」 = $1,003,824 \times (46.79 \div 92.59) = 507,279$

⇒「排出見込量」 = (520,673 + 507,279) ÷ 2=513,976

なお、最終数値は、令和4年値531,955との平均値

「排出見込量(最終数値)」= $(531,955 + 513,976) \div 2=522,965$ (資料 2 表 6)

◆実態調査データ:参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果	実態調査		分類調査	(単位:トン)
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業 1,2	520, 673	564, 175	507, 279	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70, 624	81, 183	47, 525	
酒類製造業	3, 617	4, 472	1, 199	
油脂加工製造業	78, 077	89, 684	73, 714	
医薬品製造業	25, 013	38, 593	10, 796	
化粧品製造業	48, 872	55, 921	22, 473	
小売業	140, 237	152, 065	191, 397	
その他の事業	116 710	133, 317	149, 439	
合計 ①	1, 003, 824	1, 119, 409	1, 003, 824	

	実態調査		分類調査	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	104, 635			

◆分類調査データ:参考資料第3章

(プラスチック製容器)

(-)						
令和5年度調査結果 (単位:%)						
容器	容	『器利用事業 』	者	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46. 79	0.68	47. 47			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 38	0. 01	4. 39			
酒類製造業	0.11	0. 00	0. 11			
油脂加工製品等製造業	6. 80	0. 03	6. 83			
医薬品製造業	1.00	0. 00	1. 00			
化粧品等製造業	2. 07	0. 00	2. 07			
小売業	17. 65	0. 16	17. 82			
その他の事業	13. 78	0. 39	14. 17			
計	92. 59	1. 27	93.86			
	(1)					,
	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	6. 03	0.11	6. 14			

<事業系比率>

② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除した値で除した比率を 1 から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は5%単位で切り下げ)。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 520,673 t、容器利用量 641,883 t、自主回収量 4,536 t →参考資料第 2 章 3. 及び 4. (分類調査) 排出見込量 507,279 t →参考資料第 2 章 7. 及び参考資料第 3 章

「事業系比率」 = $100 - (520,673 + 507,279) \div \{(641,883 - 4,536) \times 2 - 520,673 + 507,279 \}$

 $\times 100 = 18.500$

なお、最終数値は、令和4年値 18.30 との平均値

<u>「事業系比率(最終数値)」 = (18.30 + 18.50) ÷ 2 = 18.40 ≒ 15 (5%単位で切り下げ) (資料 2 表 5)</u>

◆実態調査データ:参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

介 和	5年	度調	首套結	里
ᄁᄱ	J-H-	/호 하	1 E V	木

_令和5年度調査結果				
(容器)	容器利用量(特定事業者)			
食料品製造業	299, 557			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	48, 278			
酒類製造業	20, 830			
油脂加工製造業	10, 574			
医薬品製造業	23, 553			
化粧品製造業	11, 330			
小売業	95, 967			
その他の事業	213, 056			

(包装)	包装利用量(特定事業者)
合計	157, 865

(単位:トン)					
字器利用量 (特定	官事業者)				
	641, 883	D			
2	84, 906				
	4, 591				
	87, 268				
	50, 763				
	55, 879				

173, 767 208, 699

包装利用量	(特定事業者)
	178, 469

◆実態調査データ:参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果

(容器) 自ら回収する量(特定事業者) 食料品製造業 1,802 清涼飲料・茶・コーヒー製造業 62 酒類製造業 62 油脂加工製造業 0 医薬品製造業 27 化粧品製造業 42 小売業 418 その他の事業 924	卫和3年及調宜和米					
清涼飲料·茶·コーヒー製造業 29 酒類製造業 62 油脂加工製造業 0 医薬品製造業 27 化粧品製造業 42 小売業 418	(容器)	自ら回収する量(特定事業者)				
酒類製造業 62 油脂加工製造業 0 医薬品製造業 27 化粧品製造業 42 小売業 418	食料品製造業	1, 802				
油脂加工製造業 0 医薬品製造業 27 化粧品製造業 42 小売業 418	清涼飲料・茶・コーヒー製造業	29				
医薬品製造業 27 化粧品製造業 42 小売業 418	酒類製造業	62				
化粧品製造業 42 小売業 418	油脂加工製造業	0				
小売業 418	医薬品製造業	27				
	化粧品製造業	42				
その他の事業 924	小売業	418				
	その他の事業	924				

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1, 033

(単位:トン)

(単位.	<u> トノ)</u>
自ら回収する量(特定	字事業者)
	4, 536
(2)	6, 768
	7
	163
	1, 463
	63
	7, 705
	15, 102

自ら回収する量	(特定事業者)
	14, 517

以上

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

- 1 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率 2 及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率
 - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-2
 - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-6
- 2. 容器利用商品販売額·容器販売額
- <ガラスびん・PETボトル>P. 2-8
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-12
- 3. 容器包装利用量(容器利用事業者)
- <ガラスびん・PETボトル>P. 2-14
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-15
- 4. 自ら回収する容器包装量(容器利用事業者)
 - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-16
 - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-17
- 5. 容器製造等量(容器製造等事業者)
- くガラスびん・PETボトル>P. 2-18
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-19
- 6. 自ら回収する容器量(容器製造等事業者)
 - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-20
 - <紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-21
- 7. 容器包装廃棄物排出見込量
- <ガラスびん・PETボトル>P. 2-22
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-26

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色) 令和5年度調査結果 (単位:%)

	7	P器利用事業 都	1	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38. 29	4. 43	42. 72	36. 40	0.00	36. 40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19. 36	1. 05	20. 41	20. 05	0.00	20. 05
酒類製造業	32. 78	0. 48	33. 26	40. 27	0.00	40. 27
油脂加工製造業	_	_	_	_	-	-
医薬品製造業	1. 34	0. 00	1. 34	1. 60	0.00	1. 60
化粧品製造業	1. 44	0.00	1. 44	1. 25	0.00	1. 25
その他の事業	0. 82	0. 01	0. 83	0. 42	0. 00	0. 42
合計	94. 03	5. 97	100. 00	100. 00	0. 00	100. 00

令和4年度調査結果 (単位:%)

	名	P器利用事業 都		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	39. 87	2. 84	42. 71	40. 15	0.00	40. 15
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18. 92	0. 78	19. 70	16. 28	0.00	16. 28
酒類製造業	31. 65	0. 33	31. 99	38. 32	0.00	38. 32
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	-
医薬品製造業	3. 29	0. 00	3. 29	3. 60	0.00	3. 60
化粧品製造業	1. 60	0. 00	1. 60	1. 37	0. 04	1. 41
その他の事業	0. 67	0. 04	0. 70	0. 23	0.00	0. 24
合計	96. 00	4. 00	100. 00	99. 96	0. 04	100. 00

(単位:%) 令和3年度調査結果

	名	字器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	40. 01	2. 20	42. 20	38. 56	0. 04	38. 60
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19. 92	0. 83	20. 75	16. 00	0.00	16. 00
酒類製造業	32. 01	0. 33	32. 34	40. 81	0.00	40. 81
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_
医薬品製造業	1. 72	0. 00	1. 73	2. 13	0.00	2. 13
化粧品製造業	2. 08	0.00	2. 08	1. 95	0.00	1. 95
その他の事業	0. 89	0. 01	0. 91	0. 50	0. 00	0. 50
合計	96. 63	3. 37	100.00	99. 96	0. 04	100.00

(ガラスびん 茶色) 令和5年度調査結果

(単位:%)

	2	P器利用事業 律		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2. 23	0. 20	2. 43	2. 41	0. 01	2. 42
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33. 91	0. 12	34. 03	33. 65	0.00	33. 65
酒類製造業	16. 44	9. 77	26. 21	24. 86	0. 01	24. 87
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_
医薬品製造業	34. 99	0. 06	35. 05	38. 16	0.00	38. 16
化粧品製造業	0. 91	0.00	0. 91	0. 90	0.00	0. 90
その他の事業	1. 37	0. 01	1. 38	0. 00	0.00	0. 00
合計	89. 84	10. 16	100. 00	99. 98	0. 02	100.00

令和4年度調査結果

(単位:%)

	7	P器利用事業 都		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1. 29	0. 02	1. 31	1. 32	0.00	1. 32
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	28. 66	0. 08	28. 75	28. 33	0.00	28. 33
酒類製造業	14. 75	6. 83	21. 59	21. 62	0.00	21. 62
油脂加工製造業	_	-	1	-	-	_
医薬品製造業	46. 43	0. 03	46. 46	46. 63	0.00	46. 63
化粧品製造業	0. 51	0.00	0. 51	0. 51	0. 02	0. 53
その他の事業	1. 37	0. 01	1. 39	0. 00	1. 57	1. 57
合計	93. 02	6. 98	100. 00	98. 41	1. 59	100. 00

令和3年度調査結果 (単位・%)

_ 17110千戌朔丘州木						(平位: 70)
	7	字器利用事業者	Š	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1. 63	0. 03	1. 65	1. 61	0.00	1. 61
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34. 92	0.06	34. 98	33. 96	0.00	33. 96
酒類製造業	17. 59	8. 42	26. 01	25. 25	0. 02	25. 27
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	-
医薬品製造業	35. 68	0. 05	35. 72	37. 23	0.00	37. 23
化粧品製造業	0. 57	0.00	0. 57	0. 57	0.00	0. 57
その他の事業	1. 06	0. 00	1. 06	1. 37	0. 00	1. 37
合計	91. 44	8. 56	100.00	99. 98	0. 02	100.00

(ガラスびん その他の色) 令和5年度調査結果

(単位:%)

	名	§器利用事業 す	首	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7. 90	0. 22	8. 12	6. 89	0.00	6. 89
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12. 29	3. 54	15. 83	13. 16	0.00	13. 16
酒類製造業	71. 53	3. 59	75. 12	79. 16	0. 03	79. 19
油脂加工製造業	_	_	-	-	-	_
医薬品製造業	0. 05	0.00	0. 05	0. 05	0.00	0. 05
化粧品製造業	0. 70	0. 09	0. 78	0. 67	0.00	0. 67
その他の事業	0. 08	0. 02	0. 09	0. 05	0.00	0. 05
合計	92. 55	7. 45	100. 00	99. 97	0. 03	100. 00

令和4年度調査結果

(単位:%)

1716.1 次龄五祖六						
	名	P器利用事業 者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	8. 02	0. 08	8. 10	6. 92	0. 03	6. 95
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12. 06	2. 85	14. 92	13. 36	0.00	13. 36
酒類製造業	72. 01	4. 12	76. 13	79. 01	0. 01	79. 02
油脂加工製造業	_	-		-	-	-
医薬品製造業	0. 05	0.00	0. 05	0. 05	0.00	0. 05
化粧品製造業	0. 67	0. 01	0. 68	0. 54	0. 07	0. 61
その他の事業	0. 10	0. 03	0. 12	0. 01	0.00	0. 01
合計	92. 91	7. 09	100. 00	99. 88	0. 12	100. 00

令和3年度調査結果

(単位:%)

	2	容器利用事業 律		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	8. 01	0. 08	8. 09	6. 78	0.00	6. 78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14. 50	3. 11	17. 61	14. 57	0.00	14. 57
酒類製造業	69. 53	3. 67	73. 20	77. 63	0. 07	77. 70
油脂加工製造業	-	_	_	_	_	_
医薬品製造業	0. 05	0.00	0. 05	0. 06	0.00	0. 06
化粧品製造業	0. 64	0.00	0. 65	0.60	0.00	0. 60
その他の事業	0. 37	0. 03	0. 40	0. 29	0.00	0. 29
合計	93. 10	6. 90	100. 00	99. 93	0.07	100. 00

(PETボトル) 令和5年度調査結果

(単位:%)

	名	P器利用事業 律	-	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3. 50	0. 04	3. 53	3. 20	0.00	3. 20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	94. 82	0. 03	94. 85	95. 12	0. 02	95. 14
酒類製造業	1. 61	0.00	1. 62	1. 66	0.00	1. 66
油脂加工製造業	_	_	-	-	_	_
医薬品製造業	-	-		-	_	-
化粧品製造業	_	_	-	-	_	_
その他の事業	-	-	_	-	_	-
合計	99. 93	0. 07	100.00	99. 98	0. 02	100.00

令和4年度調査結果

(単位:%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3. 48	0. 05	3. 53	3. 18	0.00	3. 18
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	94. 60	0. 01	94. 62	94. 92	0.00	94. 92
酒類製造業	1. 84	0. 01	1. 85	1. 90	0.00	1. 90
油脂加工製造業	-	_	-	-	-	-
医薬品製造業	-	1	1	_	_	-
化粧品製造業	_	_	1	_	_	-
その他の事業	-	-	I	-	_	l
合計	99. 92	0. 08	100. 00	100.00	0. 00	100. 00

令和3年度調査結果

(単位:%)

17110年及問告相求							
	容器利用事業者			容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	3. 48	0. 04	3. 52	3. 23	0.00	3. 23	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	94. 78	0. 04	94. 82	95. 16	0.00	95. 16	
酒類製造業	1. 65	0.00	1. 65	1. 61	0.00	1. 61	
油脂加工製造業	-	_	-	-	_	-	
医薬品製造業	_	_	-	-	_	_	
化粧品製造業	-	_	1	_	_	_	
その他の事業	-	-	ı		_	_	
合計	99. 91	0. 09	100. 00	100.00	0.00	100. 00	

(紙製容器包装)

令和5年度調査結果

(単位:%)

	2	字器利用事業者	5	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	36. 49	0. 88	37. 37	42. 43	0. 03	42. 46
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 23	0. 03	6. 26	7. 82	0. 03	7. 85
酒類製造業	2. 33	0. 01	2. 33	3. 33	0.00	3. 33
油脂加工製造業	1. 34	0.00	1. 34	1. 90	0.00	1. 90
医薬品製造業	2. 36	0. 01	2. 37	3. 05	0.00	3. 05
化粧品製造業	1. 57	0. 02	1. 59	1. 88	0.00	1. 88
小売業	8. 46	0.04	8. 50	11. 93	0.00	11. 93
その他の事業	24. 51	0. 29	24. 80	27. 60	0.00	27. 60
合計	83. 30	1.27	84.5/	99. 94	0.06	100.00

	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	15. 25	0. 18	15. 43			

令和4年度調査結果

(単位:%)

14117次龄五祖术							
	名	字器利用事業者	1	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	32. 20	0. 51	32. 71	37. 05	0.00	37. 05	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7. 39	0. 02	7. 42	8. 69	0.00	8. 69	
酒類製造業	2. 64	0. 01	2. 65	3. 39	0.00	3. 39	
油脂加工製造業	1. 67	0.00	1. 67	2. 05	0.00	2. 05	
医薬品製造業	3. 27	0. 01	3. 27	4. 38	0.00	4. 38	
化粧品製造業	2. 04	0.00	2. 04	2. 12	0.00	2. 12	
小売業	10. 41	0. 05	10. 45	13. 92	0.00	13. 92	
その他の事業	23. 59	0. 08	23. 66	28. 39	0. 00	28. 39	
合計	83. 19	0. 68	83.87	100. 00	0.00	100.00	

	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	15. 90	0. 23	16. 13			

令和3年度調査結果

(単位:%)

1740年及胡豆相木							
	Ži	容器利用事業者	1	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	34. 59	0. 19	34. 78	34. 91	0.00	34. 91	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7. 08	0. 02	7. 11	8. 22	0.00	8. 22	
酒類製造業	2. 35	0. 01	2. 36	3. 45	0.00	3. 45	
油脂加工製造業	1. 79	0.00	1. 79	1. 96	0.00	1. 96	
医薬品製造業	1. 74	0. 01	1. 74	3. 73	0.00	3. 73	
化粧品製造業	2. 09	0.00	2. 09	2. 15	0.00	2. 15	
小売業	10.04	0. 24	10. 28	14. 66	0.00	14. 66	
その他の事業	24. 38	0. 01	24. 39	30. 92	0. 00	30. 92	
合計	84. 05	0. 48	84. 53	100.00	0.00	100.00	

	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	15. 27	0. 20	15. 47			

(プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果

	容器利用事業者			容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46. 64	0.30	46. 93	50. 38	0. 02	50. 39
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 33	0. 01	6. 33	7. 25	0.00	7. 25
酒類製造業	0. 32	0.00	0. 33	0. 40	0.00	0. 40
油脂加工製造業	6. 99	0. 02	7. 02	8. 01	0.00	8. 01
医薬品製造業	2. 24	0. 01	2. 25	3. 45	0.00	3. 45
化粧品製造業	4. 38	0. 02	4. 39	4. 99	0.00	4. 99
小売業	12. 56	0. 10	12. 66	13. 58	0. 02	13. 60
その他の事業	10. 45	0. 05	10. 51	11. 90	0.00	11. 91
合計	89. 91	0. 50	90. 42	99. 95	0.05	100.00

(単位:%)

	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	9. 37	0. 21	9. 58			

令和4年度調査結果 (単位:%)

14117次間至相次 (平位:707								
	7	字器利用事業者	1	容器製造等事業者				
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	43. 80	0.17	43. 97	46. 87	0. 01	46. 87		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 95	0. 03	6. 98	8. 62	0.00	8. 62		
酒類製造業	0. 27	0.00	0. 27	0. 33	0.00	0. 33		
油脂加工製造業	7. 45	0. 01	7. 46	7. 82	0.00	7. 82		
医薬品製造業	2. 49	0.00	2. 49	3. 70	0. 01	3. 71		
化粧品製造業	5. 60	0. 03	5. 64	5. 75	0. 04	5. 79		
小売業	12. 69	0.11	12. 80	13. 66	0.00	13. 67		
その他の事業	8. 63	0. 36	8. 99	13. 15	0. 04	13. 19		
合計	87.88	0. /3	88. 61	99. 90	0. 10	100.00		

	É	卫装利用事業和	Ž j
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11. 26	0. 13	11. 39

(単位:%) 令和3年度調査結果

710千尺陨五响木						(+ B : 707
		字器利用事業者	1		器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41. 90	0. 32	42. 22	45. 41	0.00	45. 41
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 77	0. 02	6. 78	8. 14	0.00	8. 14
酒類製造業	0. 27	0.00	0. 27	0. 32	0.00	0. 32
油脂加工製造業	7. 35	0. 01	7. 36	8. 05	0.00	8. 05
医薬品製造業	1. 92	0.00	1. 92	3. 44	0.00	3. 44
化粧品製造業	5. 94	0. 01	5. 95	5. 75	0.00	5. 75
小売業	14. 65	0. 21	14. 86	16. 10	0.00	16. 10
その他の事業	8. 11	0. 16	8. 27	12. 79	0.00	12. 79
合計	86. 90	0. /3	87.63	99. 99	0. 01	100.00

	包装利用事業者						
	特定事業者	小規模事業者	合計				
包装	11. 95	0. 42	12. 37				

2. 容器利用商品販売額·容器販売額

(ガラスびん 無色) 令和5年度調査結果

(単位:百万円)

	容	P器利用事業 都			器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	316, 957	6, 065	323, 023	17, 875	0	17, 875
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	63, 139	1, 446	64, 585	8, 937	0	8, 937
酒類製造業	302, 809	3, 641	306, 449	27, 793	3	27, 796
油脂加工製造業	_	_	-	-	_	-
医薬品製造業	504, 050	205	504, 256	3, 446	0	3, 446
化粧品製造業	154, 169	234	154, 402	3, 086	0	3, 086
その他の事業	18, 788	276	19, 063	673	0	673
合計	1, 359, 912	11, 866	1, 371, 778	61, 810	3	61, 812

令和4年度調査結果

(単位:百万円)

					\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	4 · H 77 17
	名	P器利用事業 者		容	器製造等事業	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	216, 039	18, 836	234, 875	16, 586	0	16, 587
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	54, 383	664	55, 047	8, 287	0	8, 287
酒類製造業	298, 526	2, 966	301, 491	19, 363	0	19, 363
油脂加工製造業	_	_	1	_	-	_
医薬品製造業	742, 469	242	742, 711	6, 912	0	6, 912
化粧品製造業	146, 706	250	146, 956	3, 054	106	3, 160
その他の事業	10, 522	217	10, 739	344	2	345
合計	1, 468, 645	23, 174	1, 491, 820	54, 546	108	54, 654

(単位:百万円) 令和3年度調查結果

_ 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					(+-	14 · 17 / 17	
	7	字器利用事業者	Í	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	276, 132	9, 808	285, 940	15, 300	19	15, 318	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	73, 491	3, 426	76, 917	9, 355	0	9, 355	
酒類製造業	218, 487	2, 859	221, 347	19, 528	2	19, 530	
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_	
医薬品製造業	493, 675	331	494, 006	3, 511	0	3, 511	
化粧品製造業	161, 886	484	162, 370	2, 608	0	2, 608	
その他の事業	16, 655	196	16, 851	478	0	478	
合計	1, 240, 326	17, 105	1, 257, 431	50, 780	21	50, 801	

(ガラスびん 茶色) 令和5年度調査結果

(単位:百万円)

	名	字器利用事業者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	66, 954	3, 539	70, 493	829	3	832	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	78, 053	84	78, 137	7, 375	0	7, 375	
酒類製造業	217, 847	14, 480	232, 326	7, 841	56	7, 897	
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_	
医薬品製造業	280, 336	721	281, 057	13, 746	0	13, 746	
化粧品製造業	17, 094	70	17, 164	650	0	650	
その他の事業	37, 916	787	38, 702	1	0	1	
合計	698, 198	19, 681	717, 879	30, 442	59	30, 501	

令和4年度調査結果

(単位:百万円)

					\ -		
	名	§器利用事業 者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	19, 580	908	20, 489	540	0	540	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	78, 145	79	78, 225	7, 581	0	7, 581	
酒類製造業	212, 404	25, 654	238, 058	8, 045	0	8, 045	
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_	
医薬品製造業	300, 001	467	300, 468	18, 993	0	18, 993	
化粧品製造業	14, 025	116	14, 141	316	10	327	
その他の事業	27, 956	229	28, 185	3	0	3	
合計	652, 112	27, 453	679, 565	35, 477	11	35, 488	

令和3年度調査結果

(単位:百万円)

	茗	P器利用事業 者		容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	20, 541	1, 968	22, 510	558	0	558
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	87, 349	72	87, 421	9, 307	0	9, 307
酒類製造業	318, 754	18, 563	337, 318	9, 845	73	9, 918
油脂加工製造業	-	_	_	_	_	_
医薬品製造業	228, 003	624	228, 626	12, 022	0	12, 022
化粧品製造業	15, 709	68	15, 777	452	0	452
その他の事業	78, 825	91	78, 916	4	0	4
合計	749, 182	21, 387	770, 568	32, 187	73	32, 260

(ガラスびん その他の色) 令和5年度調査結果

(単位:百万円)

	2	容器利用事業 律		容	器製造等事業	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	20, 125	232	20, 357	1, 190	0	1, 190
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14, 399	45	14, 443	1, 969	0	1, 969
酒類製造業	293, 265	14, 748	308, 013	22, 649	81	22, 730
油脂加工製造業	_	-	-	-	-	_
医薬品製造業	319	0	319	11	0	11
化粧品製造業	20, 689	189	20, 877	1, 247	0	1, 247
その他の事業	892	67	959	47	0	47
合計	349, 688	15, 280	364, 968	27, 113	81	27, 194

令和4年度調査結果

(単位:百万円)

_ 1- 12 - 1					· · · ·	
	名	P器利用事業	1	容	器製造等事業	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	19, 763	1, 321	21, 083	1, 142	5	1, 147
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	20, 322	141	20, 463	1, 905	0	1, 905
酒類製造業	372, 222	25, 606	397, 828	17, 545	2	17, 547
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	_
医薬品製造業	317	0	317	11	0	11
化粧品製造業	21, 417	1, 176	22, 593	427	78	505
その他の事業	253	78	331	8	3	11
合計	434, 294	28, 322	462, 615	21, 039	88	21, 127

令和3年度調査結果 (単位:百万円)

					\ 1	7 · D/J/ 1/
	7	容器利用事業者		容	器製造等事業	:者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	22, 144	1, 016	23, 160	1, 184	0	1, 184
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21, 634	1, 103	22, 737	2, 222	0	2, 222
酒類製造業	295, 122	18, 904	314, 026	17, 347	102	17, 450
油脂加工製造業	_	_	1	_	_	-
医薬品製造業	245	120	365	13	0	13
化粧品製造業	24, 928	155	25, 083	363	0	363
その他の事業	660	232	892	59	0	59
合計	364, 733	21, 530	386, 263	21, 189	102	21, 291

(PETボトル) 令和5年度調査結果

令和5年度調査結果 (単位:百万円)							
	2	P器利用事業 す		容	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	223, 720	4, 442	228, 162	17, 250	0	17, 250	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 216, 811	669	2, 217, 480	398, 246	91	398, 337	
酒類製造業	159, 056	52	159, 108	8, 999	0	8, 999	
油脂加工製造業	_	_	-	_	_	1	
医薬品製造業	_	_	-	_	_	1	
化粧品製造業	_	_	-	_	_	-	
その他の事業	_	-			_	-	
合計	2, 599, 587	5, 163	2, 604, 750	424, 495	92	424, 586	

令和4年度調査結果 (単位:百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	239, 010	3, 399	242, 409	15, 814	0	15, 814
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 474, 920	1, 918	2, 476, 838	374, 547	0	374, 547
酒類製造業	170, 826	428	171, 254	9, 341	0	9, 341
油脂加工製造業	_	_		-	_	
医薬品製造業	_	_	-	-	_	
化粧品製造業	_	-	-	-	_	
その他の事業		-	I	ı	-	I
合計	2, 884, 756	5, 745	2, 890, 501	399, 702	0	399, 702

令和3年度調査結果 (単位:百万円)

(TE: 131)						
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	246, 109	9, 209	255, 318	19, 382	0	19, 382
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 442, 071	1, 712	2, 443, 784	451, 383	0	451, 383
酒類製造業	196, 507	148	196, 655	8, 625	0	8, 625
油脂加工製造業	_	_	-	_	-	1
医薬品製造業	_	_	I		-	I
化粧品製造業	_	_	1	-	_	
その他の事業	_	_	ı	-	_	I
合計	2, 884, 687	11, 070	2, 895, 756	479, 390	0	479, 391

(紙製容器)

令和5年度調査結果

(単位:百万円)

THO I KIND THAN					\ -	
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5, 563, 481	209, 256	5, 772, 737	163, 634	111	163, 745
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	403, 997	1, 340	405, 337	40, 593	101	40, 694
酒類製造業	216, 622	669	217, 292	14, 789	0	14, 789
油脂加工製造業	86, 691	302	86, 993	4, 972	0	4, 972
医薬品製造業	5, 400, 550	6, 245	5, 406, 795	40, 999	0	40, 999
化粧品製造業	723, 710	580	724, 290	12, 879	0	12, 879
小売業	6, 306, 343	22, 066	6, 328, 409	52, 038	418	52, 457
その他の事業	26, 163, 508	198, 901	26, 362, 408	129, 802	23	129, 826
合計	44, 864, 901	439, 359	45, 304, 260	459, 705	654	460, 359

令和4年度調査結果 (単位:百万円)

	7	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	3, 593, 136	89, 584	3, 682, 720	135, 219	27	135, 246	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	425, 119	765	425, 884	38, 979	0	38, 979	
酒類製造業	205, 013	1, 138	206, 150	13, 409	0	13, 409	
油脂加工製造業	83, 176	204	83, 380	3, 953	0	3, 953	
医薬品製造業	7, 161, 586	2, 737	7, 164, 324	53, 294	1	53, 296	
化粧品製造業	901, 886	523	902, 410	14, 311	0	14, 311	
小売業	4, 949, 370	22, 721	4, 972, 091	53, 414	0	53, 414	
その他の事業	17, 796, 363	80, 190	17, 876, 553	115, 384	0	115, 384	
合計	35, 115, 648	197, 863	35, 313, 511	427, 963	28	427, 991	

令和3年度調査結果 (単位:百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3, 035, 082	75, 306	3, 110, 388	123, 627	115	123, 742
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	473, 852	5, 655	479, 508	39, 243	6	39, 249
酒類製造業	209, 088	1, 099	210, 187	13, 585	0	13, 585
油脂加工製造業	92, 627	174	92, 801	4, 193	0	4, 193
医薬品製造業	4, 462, 950	2, 055	4, 465, 005	26, 651	0	26, 651
化粧品製造業	974, 735	421	975, 156	12, 620	35	12, 655
小売業	9, 411, 865	49, 746	9, 461, 612	48, 373	0	48, 373
その他の事業	21, 331, 498	167, 499	21, 498, 997	136, 262	748	137, 009
合計	39, 991, 697	301, 956	40, 293, 653	404, 553	904	405, 457

(プラスチック製容器) 令和5年度調査結果

(単位:百万円)

17 THO TO TANK					\ -		
	53	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	14, 636, 637	155, 660	14, 792, 296	773, 915	295	774, 210	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 320, 960	3, 693	1, 324, 654		17	72, 902	
酒類製造業	359, 009	330	359, 339	7, 855	0	7, 855	
油脂加工製造業	934, 533	1, 238	935, 771	95, 989	0	95, 989	
医薬品製造業	5, 269, 719	3, 715	5, 273, 433	99, 906	0	99, 906	
化粧品製造業	2, 156, 281	3, 704	2, 159, 985	166, 441	3	166, 444	
小売業	14, 105, 118	73, 428	14, 178, 546	155, 271	336	155, 608	
その他の事業	19, 732, 646	131, 321	19, 863, 967	368, 599	83	368, 682	
合計	58, 514, 903	373, 089	58, 887, 992	1, 740, 862	734	1, 741, 596	

令和4年度調查結果

(単位:百万円)

_ 7 44 4 1 及 例 且 他 不					\ +	立・ログロ/
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11, 509, 066	202, 760	11, 711, 826	558, 168	86	558, 254
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 392, 266	7, 503	1, 399, 769		14	69, 893
酒類製造業	279, 248	930	280, 179	5, 542	0	5, 542
油脂加工製造業	948, 122	2, 384		98, 908	0	98, 908
医薬品製造業	6, 257, 307	1, 044	6, 258, 351	77, 924	190	78, 113
化粧品製造業	2, 654, 951	9, 132	2, 664, 083	117, 212	704	117, 916
小売業	14, 030, 805	87, 431	14, 118, 236		25	130, 587
その他の事業	36, 020, 075	75, 052	36, 095, 127	263, 404	1, 984	265, 387
合計	73, 091, 840	386, 236	73, 478, 076	1, 321, 596	3, 003	1, 324, 599

令和3年度調査結果

(単位:百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	10, 582, 997	127, 754	10, 710, 751	589, 077	1, 797	590, 874
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 247, 304	9, 355	1, 256, 659	69, 512	2	69, 514
酒類製造業	321, 971	914	322, 884	5, 509	0	5, 509
油脂加工製造業	671, 642	1, 507	673, 148	97, 047	14	97, 061
医薬品製造業	6, 501, 487		6, 502, 809	88, 890	0	88, 890
化粧品製造業	2, 604, 240	2, 355	2, 606, 595	126, 328	21	126, 348
小売業	18, 559, 351	127, 292	18, 686, 643		0	156, 301
その他の事業	36, 480, 245	109, 074	36, 589, 319	307, 866	8	307, 874
合計	76, 969, 236	379, 573	77, 348, 809	1, 440, 529	1, 842	1, 442, 371

3. 容器包装利用量(容器利用事業者)

(ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

令和5年度調査結果

(単位:トン)

	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	136, 420	6, 833	9, 999	31, 249
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	75, 258	139, 139	17, 076	891, 749
酒類製造業	161, 805	64, 145	139, 004	15, 485
油脂加工製造業	_	-	-	_
医薬品製造業	7, 227	112, 521	73	_
化粧品製造業	5, 286	2, 545	868	_
その他の事業	3, 186	4, 862	98	_

令和4年度調査結果

(単位:トン)

	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	151, 555	5, 124	10, 494	28, 341
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	73, 177	141, 400	18, 227	842, 522
酒類製造業	157, 168	74, 313	136, 657	16, 408
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	14, 501	173, 419	74	_
化粧品製造業	5, 930	1, 900	896	_
その他の事業	2, 724	5, 845	125	_

令和3年度調査結果

(単位・トン)

T和O十段副国和未				(単位:ドン)
	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	149, 360	5, 188	10, 764	30, 048
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79, 697	160, 467	20, 177	885, 104
酒類製造業	169, 607	103, 743	137, 254	14, 705
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	8, 970	124, 718	82	-
化粧品製造業	8, 256	1, 848	963	_
その他の事業	3, 500	4, 591	474	_

[※]数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果

. 16 1 久盼至初外		
(容器)	容器利用量(特定事業者)	
食料品製造業	299, 557	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	48, 278	
酒類製造業	20, 830	
油脂加工製造業	10, 574	
医薬品製造業	23, 553	
化粧品製造業	11, 330	
小売業	95, 967	
その他の事業	213, 056	

(単位:トン)
容器利用量(特定事業者)
641, 883
84, 906
4, 591
87, 268
50, 763
55, 879
173, 767
208, 699

(包装)	包装利用量	(特定事業者)
合計		157, 865

包装利用量	(特定事業者)
	178, 469

(単位:トン)

令和4年度調査結果

141-1-12-16-16-16-16-16-16-16-16-16-16-16-16-16-		
容器利用量(特定事業者)		
261, 803		
51, 607		
21, 340		
12, 007		
30, 064		
13, 689		
107, 888		
225, 485		

容器利用量	(特定事業者)
	608, 303
	103, 724
	3, 925
	97, 114
	53, 552
	67, 779
	173, 102
	215, 679

(包装)	包装利用量	(特定事業者)
合計		154, 377

包装利用量	(特定事業者)
	180, 838

令和3年度調査結果

100千皮崎豆帕木		
(容器)	容器利用量(特定事業者)	
食料品製造業	262, 016	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51, 112	
酒類製造業	21, 699	
油脂加工製造業	12, 808	
医薬品製造業	24, 530	
化粧品製造業	14, 132	
小売業	105, 958	
その他の事業	210, 648	

容器利用量 (特定事業者) 612, 171 99, 410 3, 872 96, 750	
99, 410 3, 872 96, 780	容器利用量
3, 872 96, 780	
96, 780	
F1 0FF	
51, 855	
74, 458	
214, 833	
197, 328	

(包装)	包装利用量	(特定事業者)
合計		155, 895

<u>包装利用量(特定事業者)</u> 199, 960

[※]数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

4. 自ら回収する容器包装量(容器利用事業者)

(ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

令和5年度調査結果

(単位:トン)

	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3, 092	219	34	1, 101
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	960	43, 374	398	69, 892
酒類製造業	1, 520	3, 066	1, 552	42
油脂加工製造業	-	_	_	_
医薬品製造業	38	84	0	_
化粧品製造業	11	0	0	_
その他の事業	52	15	0	_

令和4年度調査結果

(単位:トン)

	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	5, 052	204	12	56
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 102	38, 803	486	73, 600
酒類製造業	3, 027	1, 990	1, 717	9
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	27	14	0	-
化粧品製造業	27	0	3	_
その他の事業	60	20	0	_

令和3年度調査結果

(単位・トン)

7/110千皮訓且和木				(単位・ドン)
	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	5, 184	0	30	432
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4, 237	47, 603	117	55, 294
酒類製造業	2, 292	7, 548	3, 411	11
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	30	135	0	-
化粧品製造業	207	0	13	_
その他の事業	57	15	0	_

[※]数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果

<u>- 140 1 </u>	
(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1, 802
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	29
酒類製造業	62
油脂加工製造業	0
医薬品製造業	27
化粧品製造業	42
小売業	418
その他の事業	924

(首	单位	: ト	ン)

自ら回収する量	(特定事業者)
	4, 536
	6, 768
	7
	163
	1, 463
	63
	7, 705
	15, 102

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1, 033

自ら回収する量	(特定事業者)
	14, 517

令和4年度調査結果

7.444. 发调宜和采				
(容器)	自ら回収する量(特定事業者)			
食料品製造業	1, 582			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	65			
酒類製造業	34			
油脂加工製造業	0			
医薬品製造業	26			
化粧品製造業	19			
小売業	905			
その他の事業	1, 524			

(単	_		- 1	·
(中1	11/	•	_	•

自ら回収する量	(特定事業者)
	2, 849
	15, 060
	17
	206
	1, 466
	449
	7, 108
	34, 133

(包装)	自ら回収する量	(特定事業者)
合計		1, 000

自ら回収する量	(特定事業者)
	9, 166

令和3年度調査結果

100千皮崎县和木				
(容器)	自ら回収する量(特定事業者)			
食料品製造業	1, 833			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	127			
酒類製造業	246			
油脂加工製造業	38			
医薬品製造業	39			
化粧品製造業	235			
	1, 593			
その他の事業	2, 124			
医薬品製造業 化粧品製造業 小売業 その他の事業	23			

(単位:トン)

自ら回収する量	(特定事業者)
	4, 124
	4, 905
	48
	1, 128
	1, 217
	704
	9, 008
	27, 134

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1, 976

自ら回収する量 (特定事業者) 8,999

[※]数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

5. 容器製造等量(容器製造等事業者)

(ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

令和5年度調査結果

(単位:トン)

	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	135, 998	7, 112	10, 220	31, 755
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	75, 222	96, 083	20, 885	891, 963
酒類製造業	163, 120	78, 782	143, 759	15, 490
油脂加工製造業	-	_	_	_
医薬品製造業	7, 219	112, 670	73	_
化粧品製造業	5, 285	2, 547	972	_
その他の事業	1, 922	9	66	_

令和4年度調査結果

(単位:トン)

	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	151, 658	5, 025	10, 560	28, 766
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	72, 974	102, 883	21, 251	842, 929
酒類製造業	158, 035	88, 534	143, 013	16, 509
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	14, 479	173, 547	74	_
化粧品製造業	5, 771	1, 855	797	_
その他の事業	1, 030	26	11	_

令和3年度調査結果

(単位:トン)

7.40千皮侧且帕木				(単位・ドク)
	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	145, 980	5, 358	10, 854	30, 599
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77, 151	113, 056	24, 314	885, 520
酒類製造業	170, 149	114, 586	142, 092	14, 744
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	8, 956	124, 738	101	_
化粧品製造業	8, 152	1, 851	953	_
その他の事業	2, 023	4, 465	451	_

[※]数値は特定事業者分。

(紙製容器) (プラスチック製容器)

令和5年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	310, 185
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	48, 517
酒類製造業	21, 000
油脂加工製造業	11, 109
医薬品製造業	24, 385
化粧品製造業	11, 941
小売業	96, 100
その他の事業	239, 504

(単位:トン)

容器製造等量	(特定事業者)
	657, 858
	85, 484
	4, 678
	92, 830
	51, 922
	58, 056
	174, 218
	244, 146

令和4年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	270, 710
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51, 895
酒類製造業	21, 728
油脂加工製造業	12, 699
医薬品製造業	30, 862
化粧品製造業	14, 560
小売業	108, 325
その他の事業	249, 423

(単位:トン)

容器製造等量	(特定事業者)
	615, 930
	104, 520
	3, 994
	99, 694
	54, 831
	70, 698
	175, 954
	250, 717

令和3年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	268, 046
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51, 551
酒類製造業	21, 970
油脂加工製造業	13, 362
医薬品製造業	25, 249
化粧品製造業	14, 611
小売業	107, 897
その他の事業	251, 682

(単位:トン)

容器製造等量	(特定事業者)
	625, 419
	99, 694
	3, 908
	98, 593
	52, 904
	76, 451
	216, 459
	237, 976

※数値は特定事業者分。

6. 自ら回収する容器量(容器製造等事業者)

(ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

令和5年度調査結果

(単位:トン)

	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	3, 382	298	73	923
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3, 499	1, 016	1, 415	2, 181
酒類製造業	8, 298	6, 363	4, 253	3
油脂加工製造業	-	_	_	-
医薬品製造業	52	4, 527	0	_
化粧品製造業	11	10	0	_
その他の事業	0	0	0	=

令和4年度調査結果

(単位:トン)

				<u> </u>
	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3, 320	139	200	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3, 793	787	1, 021	2, 008
酒類製造業	9, 496	9, 919	4, 346	5
油脂加工製造業	-	-	_	_
医薬品製造業	137	4, 898	0	_
化粧品製造業	1	0	0	-
その他の事業	0	0	0	_

令和3年度調査結果

(単位:トン)

				<u> </u>
	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	4, 065	104	141	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 606	2, 290	787	2, 039
酒類製造業	8, 557	12, 129	4, 594	5
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	142	3, 042	3	_
化粧品製造業	93	1	0	_
その他の事業	0	0	0	_

[※]数値は特定事業者分。

(紙製容器) (プラスチック製容器)

令和5年度調査結果

	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	3, 711
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 217
酒類製造業	42
油脂加工製造業	18
医薬品製造業	1, 965
化粧品製造業	95
小売業	1, 873
その他の事業	5, 149

(単位:トン)

自ら回収する量	(特定事業者)
	21, 536
	194
	5
	15
	550
	8
	6, 852
	14, 388

令和4年度調査結果

111.1 次間立門外	
	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	2, 720
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	71
酒類製造業	33
油脂加工製造業	39
医薬品製造業	1, 652
化粧品製造業	620
小売業	568
その他の事業	3, 223

(単位:トン)

自ら回収する量	(特定事業者)
	9, 858
	187
	17
	20
	2
	8
	1, 340
	5, 113

令和3年度調査結果

	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	3, 634
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	798
酒類製造業	58
油脂加工製造業	23
医薬品製造業	1, 217
化粧品製造業	535
小売業	639
その他の事業	3, 848

(単位:トン)

自ら回収する量	(特定事業者)
	12, 413
	0
	21
	0
	2
	498
	1, 944
	6, 280

※数値は特定事業者分。

7. 容器包装廃棄物排出見込量

(ガラスびん 無色)

令 <u>和5年度調査結果</u>	実態調査		分類調査	(単位:トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	130, 266	129, 675	172, 009	180, 686
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	65, 870	71, 444	41, 791	53, 543
酒類製造業	111, 506	143, 491	100, 014	115, 473
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	4, 561	5, 696	2, 346	2, 914
化粧品製造業	4, 887	4, 468	3, 428	3, 287
その他の事業	2, 794	1, 507	296	377
合計	319, 884	356, 281	319, 884	356, 281

令和4年度調	査結果	実態調査		分類調査	(単位:トン)
		利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造		142, 331	145, 244	201, 572	207, 404
	・茶・コーヒー製造業	67, 541	58, 890	44, 617	49, 130
酒類製造		112, 983	138, 611	87, 568	96, 533
	製造業	-	_	_	_
医薬品製造		11, 753	13, 040	4, 628	5, 742
化粧品製		5, 697	4, 957	2, 851	2, 177
その他の	事業	2, 374	846	1, 444	601
合計		342, 680	361, 587	342, 680	361, 587

令和3年度調査結果	実態調査		分類調査	(単位:トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	143, 156	139, 992	175, 647	184, 475
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	71, 271	58, 096	60, 178	65, 128
酒類製造業	114, 531	148, 165	104, 153	107, 339
油脂加工製造業		-	_	_
医薬品製造業	6, 163	7, 750	5, 173	5, 308
化粧品製造業	7, 444	7, 091	72	73
その他の事業	3, 197	1, 815	539	586
合計	345, 762	362, 909	345, 762	362, 909

(ガラスびん 茶色)

令和5年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	5, 883	6, 798	13, 081	17, 541
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	89, 282	95, 067	160, 773	188, 530
酒類製造業	43, 275	70, 219	38, 416	48, 701
油脂加工製造業	_	-	-	_
医薬品製造業	92, 125	107, 804	21, 788	25, 631
化粧品製造業	2, 386	2, 537	2, 028	1, 473
その他の事業	3, 612	9	479	559
合計	236, 564	282, 434	236, 564	282, 434

令和4年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4, 286	4, 741	19, 129	22, 545
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95, 239	102, 092	175, 847	201, 282
酒類製造業	49, 024	77, 896	73, 624	85, 526
油脂加工製造業	_	_	1	_
医薬品製造業	154, 269	168, 015	33, 185	37, 874
化粧品製造業	1, 696	1, 855	1, 879	2, 135
その他の事業	4, 561	15	5, 412	5, 252
合計	309, 076	354, 613	309, 076	354, 613

令和3年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4, 874	5, 245	15, 536	23, 068
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	104, 667	110, 766	168, 232	240, 475
酒類製造業	52, 727	82, 369	53, 822	10, 112
油脂加工製造業	_	_		_
医薬品製造業	106, 935	121, 432	35, 457	50, 470
化粧品製造業	1, 712	1, 844	222	813
その他の事業	3, 181	4, 456	826	1, 174
合計	274, 096	326, 111	274, 096	326, 111

[※]分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(ガラスびん その他の色)

今 和	5年	查 菲	杏結集	1
ᄁᄱ	-	ᅝᆑ		=

(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
和5年度調査結果	実態調査		分類調査	(単位:トン)		
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者		
食料品製造業	9, 338	9, 965	4, 740	6, 211		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14, 526	19, 039	16, 314	21, 751		
酒類製造業	84, 527	114, 536	86, 853	114, 384		
油脂加工製造業	_	-	-	-		
医薬品製造業	64	73	195	125		
化粧品製造業	823	972	1, 267	1, 526		
その他の事業	92	66	0	653		
合計	109, 369	144, 651	109, 369	144, 651		

令和4年度調査結果

宔	能	訂	ŧ	杏

分類調査

(単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	9, 786	10, 214	5, 296	7, 563
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14, 726	19, 721	14, 231	19, 191
酒類製造業	87, 897	116, 647	93, 371	120, 217
油脂加工製造業	_	-	1	-
医薬品製造業	65	74	0	0
化粧品製造業	818	792	511	488
その他の事業	117	11	0	0
合計	113, 408	147, 459	113, 408	147, 459

令和3年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位:トン)

	,	********		
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	10, 198	10, 682	8, 145	10, 547
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18, 467	22, 967	20, 511	25, 701
酒類製造業	88, 548	122, 365	89, 889	121, 252
油脂加工製造業	-	_	-	-
医薬品製造業	63	98	26	17
化粧品製造業	821	953	0	0
その他の事業	472	451	0	0
合計	118, 570	157, 516	118, 570	157, 516

(PETボトル)

令和5年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	27, 453	29, 095	27, 453	29, 095
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	744, 229	863, 716	744, 229	863, 716
酒類製造業	12, 673	15, 035	12, 673	15, 035
油脂加工製造業	_	_	-	_
医薬品製造業	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	_	_
その他の事業	-	=	ı	=
合計	784, 355	907, 846	784, 355	907, 846

令和4年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	26, 347	26, 809	26, 347	26, 809
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	716, 134	799, 566	716, 134	799, 566
酒類製造業	13, 891	16, 008	13, 891	16, 008
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	_	_	-	_
化粧品製造業	_	_	-	-
その他の事業	_	_	-	_
合計	756, 371	842, 383	756, 371	842, 383

令和3年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	25, 805	28, 561	25, 805	28, 561
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	702, 860	841, 765	702, 860	841, 765
酒類製造業	12, 217	14, 229	12, 217	14, 229
油脂加工製造業	_	_	-	_
医薬品製造業	-	_	-	_
化粧品製造業	-	_	-	_
その他の事業	_	_	ı	-
合計	740, 883	884, 554	740, 883	884, 554

[※]分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(紙製容器包装)

令和5年度調査結果	実態調査	分類調査	(単位:トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	248, 886	244, 228	196, 168	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	42, 512	45, 015	32, 489	
酒類製造業	15, 865	19, 153	3, 652	
油脂加工製造業	9, 154	10, 930	5, 604	
医薬品製造業	16, 121	17, 542	7, 823	
化粧品製造業	10, 698	10, 845	10, 017	
小売業	57, 721	68, 659	79, 616	
その他の事業	167, 192	158, 826	232, 780	
合計	568, 150	575, 198	568, 150	

実態調査 分類調査

	> <		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	103, 958			

令和4年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	203, 069	219, 378	192, 123	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46, 625	51, 463	41, 919	
酒類製造業	16, 638	20, 073	8, 649	
油脂加工製造業	10, 504	12, 117	6, 285	
医薬品製造業	20, 596	25, 953	7, 726	
化粧品製造業	12, 875	12, 568	7, 150	
小売業	65, 635	82, 419	74, 670	
その他の事業	148, 764	168, 118	186, 184	
合計	524, 707	592, 088	524, 707	

実態調査 分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	100, 242			

令和3年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位:トン)

	>		73 70(H/3 TT	(<u> </u>
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	225, 008	208, 099	244, 225	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46, 071	49, 026	41, 988	
酒類製造業	15, 273	20, 569	6, 007	
油脂加工製造業	11, 649	11, 684	8, 495	
医薬品製造業	11, 296	22, 213	7, 888	
化粧品製造業	13, 563	12, 807	10, 376	
小売業	65, 317	87, 406	40, 957	
その他の事業	158, 582	184, 310	186, 824	
合計	546, 760	596, 113	546, 760	

実態調査 分類調査

(包装)	利用爭業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	99, 293			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果

実態調査

分類調査 (単位:トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	520, 673	564, 175	507, 279	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70, 624	81, 183	47, 525	
酒類製造業	3, 617	4, 472	1, 199	
油脂加工製造業	78, 077	89, 684	73, 714	
医薬品製造業	25, 013	38, 593	10, 796	
化粧品製造業	48, 872	55, 921	22, 473	
小売業	140, 237	152, 065	191, 397	
その他の事業	116, 710	133, 317	149, 439	
合計	1, 003, 824	1, 119, 409	1, 003, 824	

実態調査

分類調査

(石)(土)		制浩笙重業者		制连至重要子
(包装)	利用争耒有	彩 逗寺争耒石	利用事業者	彩 逗寺争耒有
合計	104, 635			

令和4年度調査結果

実態調査

分類調査 (単位:トン)

	7 11212		*****	
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	486, 333	557, 422	577, 576	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77, 136	102, 501	42, 377	
酒類製造業	3, 035	3, 908	323	
油脂加工製造業	82, 679	93, 010	75, 827	
医薬品製造業	27, 654	43, 987	11, 724	
化粧品製造業	62, 201	68, 390	33, 880	
小売業	140, 947	162, 511	91, 423	
その他の事業	95, 764	156, 435	142, 619	
合計	975, 749	1, 188, 165	975, 749	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	125, 004			

令和3年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位:トン)

100 人的五相外	ノくんいはって		73 70(10/3 11	\ T = 1 7
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	491, 811	545, 221	677, 668	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79, 435	97, 752	52, 162	
酒類製造業	3, 140	3, 823	0	
油脂加工製造業	86, 229	96, 664	33, 204	
医薬品製造業	22, 554	41, 271	12, 273	
化粧品製造業	69, 763	69, 032	27, 067	
小売業	171, 987	193, 307	48, 546	
その他の事業	95, 200	153, 577	169, 198	
合計	1, 020, 118	1, 200, 648	1, 020, 118	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	140, 265			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色) 令和5年度調査結果

(単位:%)

	容	容器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	50. 76	2. 07	52. 83	49. 46	0. 66	50. 12
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12. 33	0. 81	13. 14	14. 66	0. 09	14. 75
酒類製造業	29. 51	2. 72	32. 23	31. 61	1. 59	33. 20
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0. 69	0.00	0. 69	0.80	0.00	0.80
化粧品等製造業	1. 01	0.00	1. 01	0. 90	0. 11	1. 01
その他の事業	0. 09	0.00	0. 09	0. 10	0. 01	0. 12
合計	94. 40	5. 60	100. 00	97. 54	2. 46	100.00

令和4年度調査結果 (単位:%)

	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	54. 44	3. 83	58. 27	55. 25	0. 79	56.04	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12. 05	0. 52	12. 57	13. 09	0. 27	13. 36	
酒類製造業	23. 65	2. 70	26. 35	25. 72	2. 12	27. 84	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
医薬品製造業	1. 25	0.00	1. 25	1. 53	0. 00	1. 53	
化粧品等製造業	0. 77	0. 04	0. 81	0. 58	0. 37	0. 95	
その他の事業	0. 39	0. 36	0. 75	0. 16	0. 12	0. 28	
合計	92. 55	7. 45	100.00	96. 33	3. 67	100.00	

令和3年度調査結果 (単位:%)

					`		
	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	48. 89	2. 28	51. 17	50. 40	0. 60	51.00	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16. 75	1. 32	18. 07	17. 79	0. 26	18. 05	
酒類製造業	28. 99	0. 16	29. 15	29. 32	0.00	29. 32	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	
医薬品製造業	1. 44	0.00	1. 44	1. 45	0.00	1. 45	
化粧品等製造業	0. 02	0.00	0. 02	0. 02	0. 00	0. 02	
その他の事業	0. 15	0.00	0. 15	0. 16	0.00	0. 16	
合計	96. 24	3. 76	100.00	99. 14	0.86	100.00	

(ガラスびん 茶色)

令和5年度調査結果

(単位:%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4. 70	1. 07	5. 77	5. 41	0. 38	5. 79
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57. 72	0. 08	57. 81	58. 12	0.00	58. 12
酒類製造業	13. 79	13. 84	27. 63	15. 01	12. 55	27. 57
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	7. 82	0.00	7. 82	7. 90	0.00	7. 90
化粧品等製造業	0. 73	0. 07	0. 80	0. 45	0. 00	0. 45
その他の事業	0. 17	0.00	0. 17	0. 17	0.00	0. 17
合計	84. 94	15. 06	100.00	87. 06	12. 94	100.00

令和4年度調査結果

(単位:%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5. 09	0. 85	5. 94	5. 28	0. 69	5. 97
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46. 79	0. 13	46. 92	47. 14	0. 13	47. 27
酒類製造業	19. 59	16. 74	36. 33	20. 03	16. 08	36. 11
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	8. 83	0.00	8. 83	8. 87	0.00	8. 87
化粧品等製造業	0. 50	0. 05	0. 55	0. 50	0. 06	0. 56
その他の事業	1. 44	0.00	1. 44	1. 23	0.00	1. 23
合計	82. 23	17. 77	100.00	83. 04	16. 96	100.00

令和3年度調査結果

(単位:%)

	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	4. 89	0. 47	5. 36	6. 23	0. 30	6. 54	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52. 95	0. 19	53. 14	64. 96	0.00	64. 96	
酒類製造業	16. 94	12. 94	29. 88	2. 73	11. 60	14. 33	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	
医薬品製造業	11. 16	0. 02	11. 18	13. 63	0.00	13. 63	
化粧品等製造業	0. 07	0. 11	0. 18	0. 22	0.00	0. 22	
その他の事業	0. 26	0.00	0. 26	0. 32	0.00	0. 32	
合計	86. 27	13. 73	100.00	88. 10	11. 90	100.00	

(ガラスびん その他の色) 令和5年度調査結果

(単位:%)

	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	3. 89	0.00	3. 89	3. 96	0.00	3. 96	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	13. 40	0. 29	13. 68	13. 87	0.00	13. 87	
酒類製造業	71. 32	9. 50	80. 82	72. 92	7. 70	80. 62	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
医薬品製造業	0. 16	0.00	0. 16	0. 08	0. 08	0. 16	
化粧品等製造業	1. 04	0.00	1.04	0. 97	0.00	0. 98	
その他の事業	0. 00	0.41	0. 41	0. 42	0.00	0. 42	
合計	89. 80	10. 20	100. 00	92. 22	7. 78	100.00	

令和4年度調査結果 (単位:%)

	(1.12.11)						
	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	4. 25	0. 55	4. 80	4. 80	0. 02	4. 82	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11. 42	0. 82	12. 24	12. 18	0. 11	12. 29	
酒類製造業	74. 94	7. 61	82. 55	76. 30	6. 18	82. 48	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 00	
医薬品製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0. 00	
化粧品等製造業	0. 41	0.00	0. 41	0. 31	0. 10	0. 41	
その他の事業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 00	
合計	91. 02	8. 98	100.00	93. 59	6. 41	100.00	

(単位:%) 令和3年度調査結果

1-16-1 (A)							
	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	6. 29	1. 27	7. 56	6. 18	1. 38	7. 56	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	15. 84	0. 40	16. 24	15. 06	1. 17	16. 23	
酒類製造業	69. 42	6. 76	76. 18	71.06	5. 13	76. 19	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	
医薬品製造業	0. 02	0.00	0. 02	0. 01	0. 01	0. 02	
化粧品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0. 00	
その他の事業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	
合計	91. 57	8. 43	100.00	92. 31	7. 69	100.00	

(紙製容器包装) 令和5年度調査結果

令和5年度調査結果 (単位:%)								
容器	容				器製造等事業	等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	30. 93	0.45	31. 37					
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	5. 12	0. 01	5. 13					
酒類製造業	0. 58	0.00	0. 58					
油脂加工製品等製造業	0. 88	0. 01	0. 89					
医薬品製造業	1. 23	0. 01	1. 24					
化粧品等製造業	1. 58	0. 01	1. 59					
小売業	12. 55	0.06	12. 61					
その他の事業	36. 70	0. 35	37. 05					
合計	89. 57	0.89	90. 47					

	包装利用事業者				
	特定事業者 小規模事業者 合計				
包装	9. 43	0. 11	9. 53		

令和4年度調査結果 (単位:%)

_ 17 17 17 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					\	平位. 707
容器	容	器利用事業	者	容器製造等事業者		美者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	33. 32	0. 50	33. 82			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7. 27	0. 02	7. 29			
酒類製造業	1. 50	0.00	1. 50			
油脂加工製品等製造業	1. 09	0. 01	1. 10			
医薬品製造業	1. 34	0. 01	1. 35			
化粧品等製造業	1. 24	0. 01	1. 25			
小売業	12. 95	0. 11	13. 06			
その他の事業	32. 29	0. 26	32. 55			
合計	91.00	0. 92	91. 92			

	包	!装利用事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7. 99	0.09	8. 08

令和3年度調査結果 (単位:%)

_ 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					\	平194 . 707
容器	容器利用事業者		容器製造等事業者		美者	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	40. 25	0. 52	40. 77			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 92	0. 01	6. 93			
酒類製造業	0. 99	0.00	0. 99			
油脂加工製品等製造業	1. 40	0.00	1. 40			
医薬品製造業	1. 30	0.00	1. 30			
化粧品等製造業	1. 71	0. 01	1. 72			
小売業	6. 75	0. 23	6. 98			
その他の事業	30. 79	0. 07	30. 86			
合計	90. 11	0. 84	90. 95			

	包装利用事業者
	特定事業者小規模事業者合計
包装	8, 93 0, 10 9, 03

(プラスチック製容器包装)

令和5年度調査結果					(単位:%)
容器	容	器利用事業	者	容	器製造等事業	
	特定事業者		合計	特定事業者		合計
食料品製造業	46. 79	0. 68	47. 47			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 38	0. 01	4. 39			
酒類製造業	0. 11	0. 00	0. 11			
油脂加工製品等製造業	6. 80	0. 03	6. 83			
医薬品製造業	1. 00	0.00	1. 00			
化粧品等製造業	2. 07	0.00	2. 07			
小売業	17. 65	0. 16	17. 82			
その他の事業	13. 78	0. 39	14. 17			
合計	92. 59	1. 27	93. 86			

	包	装利用事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	6. 03	0. 11	6. 14

令和4年度調査結果 (単位:%)

17111111111111111111111111111111111111						平位 . 707
容器	容	容器利用事業者		容器製造等事業者		美者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	53. 70	0. 75	54. 45			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3. 94	0. 01	3. 95			
酒類製造業	0. 03	0. 00	0. 03			
油脂加工製品等製造業	7. 05	0. 04	7. 09			
医薬品製造業	1. 09	0. 01	1. 10			
化粧品等製造業	3. 15	0. 00	3. 15			
小売業	8. 50	0. 20	8. 70			
その他の事業	13. 26	0. 33	13. 59			
合計	90. 72	1. 34	92. 06			

	包	!装利用事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7. 85	0. 09	7. 94

令和3年度調査結果 (単位:%)

_ 17110千汉则且加木					\	平194.707
容器	容	容器利用事業者			器製造等事業	美 者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61.84	0. 65	62. 49			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 76	0. 00	4. 76			
酒類製造業	0.00	0. 00	0. 00			
油脂加工製品等製造業	3. 03	0. 00	3. 03			
医薬品製造業	1. 12	0. 00	1. 12			
化粧品等製造業	2. 47	0. 00	2. 47			
小売業	4. 43	0. 11	4. 54			
その他の事業	15. 44	0. 34	15. 78			
合計	93. 09	1. 10	94. 19			

	包	!装利用事業	者
	特定事業者 小規模事業者 合計		
包装	5. 67	0. 14	5. 81

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

 特定事業者責任比率、特定容器比率(表1、2)
 業種別比率(表3)
 (ガラス製容器・PETボトル>P. 4-3 (紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-4
 業種別特定容器利用事業者比率(表4) (ガラス製容器・PETボトル>P. 4-5 (紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-6
 事業系比率(表5)
 (ガラス製容器・PETボトル>P. 4-7 (紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-8
 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量(表6) (ガラス製容器・PETボトル>P. 4-9

く紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-10

1. 特定事業者責任比率(A)、特定容器比率(C)

<表1(単年度調査結果推移)>

		1
	特定分別基準適合物	特定事業者責任 比率
1.	ガラスびん(無色)	94. 54%
		94. 57%
		96. 65%
2.	ガラスびん(茶色)	87. 59%
		87. 75%
		88. 83%
3.	ガラスびん(その他の色)	91. 55%
		92. 23%
		92. 58%
4 .	PETボトル	99. 93%
		99. 93%
		99. 92%
5.	紙製容器包装	98. 80%
		99.06%
		99. 21%
6.	プラスチック製容器包装	98. 99%
		98.88%
		98. 83%

<表2(単年度調査結果推移)>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5.紙製容器包装	87. 50%
	87. 94%
	87. 81%
6.プラスチック製容器包装	92. 23%
	90. 34%
	91.09%

2. 業種別比率(D)

<表3(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

	-			(単位:%)
業種の区分		PETボトル		
	無色	茶色	その他	PEININ
1. 食料品製造業	47. 25	4. 01	6. 41	3. 50
	50. 23	3. 79	6. 64	3. 49
	46. 10	3. 73	7. 71	3. 49
				*
2. 清涼飲料製造業及び	16. 88	52. 77	14. 29	94. 88
茶・コーヒー製造業	16. 39	43. 81	12. 89	94. 68
	19. 07	49. 85	16. 51	94. 87
3. 酒類製造業	33. 02	17. 43	78. 24	1. 62
	29. 20	19. 95	79. 82	1.84
	31. 57	19. 39	75. 20	1. 65
				/
4. 油脂加工製品・石鹸・				/
合成洗剤・界面活性剤・				/
塗料製造業 ————————————————————————————————————				/
	1 00	04.00	0.10	/
5. 医薬品製造業	1. 08 2. 38	24. 00	0. 12 0. 03	/
	1. 64	30. 26 25. 95	0. 03 0. 04	/
	1.04	20. 90	0.04	/ /
6. 化粧品・歯磨その他の	1. 29	0. 93	0. 89	/
化粧用調整品製造業	1. 23	0. 58	0. 56	/
	1. 24	0. 35	0.34	/
	1.00	0.00	0.04	/ /
7. 小売業				/
				/
				/
8. その他の事業	0. 48	0. 86	0. 05	/
	0. 56	1. 61	0. 05	/
	0. 54	0. 73	0. 20	/
	0.04	0.70	0. 20	<u> </u>
	100.00	100. 00	100. 00	100. 00
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※=清涼飲料製造業

<表3(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

		(単位:%)
業種の区分	紙製	プラスチック製
	容器	容器
1.食料品製造業	39. 18	51. 21
211832211	37. 67	54. 52
	42. 92	57. 33
	12.02	07.00
2. 清涼飲料製造業及び	6. 60	5. 88
茶・コーヒー製造業	8. 44	6. 12
,	8. 05	6. 45
	0.00	0. 10
3. 酒類製造業	1. 72	0. 24
	2. 41	0. 17
	1. 95	0. 17
	1. 55	0.10
┃ ┃4.油脂加工製品・石鹸・	1. 30	7. 56
合成洗剤・界面活性剤・	1. 60	8. 12
全料製造業	1. 84	5. 85
坐付表坦未	1.04	5. 65
5. 医薬品製造業	2. 11	1. 78
0. 四宋加农坦米	2. 70	2. 02
	1. 75	1. 71
	1. 75	1. / 1
6. 化粧品・歯磨その他の	1. 82	3. 55
化粧用調整品製造業	1. 91	4. 92
10 位用调量的表理未	2. 19	4. 74
	۷. ۱۶	4. /4
7. 小売業	12. 08	16. 51
/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13. 37	11. 91
	9. 72	10. 81
	V. 12	10.01
8.その他の事業	35. 19	13. 26
	31. 91	12. 21
	31. 58	12. 96
	01.00	12.00
合 計	100. 00	100. 00
	100.00	100.00
	100.00	100.00
	100.00	100.00

3. 業種別特定容器利用事業者比率(E)

<表4(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

無色 茶色 その他 利用 製造等 1. 食料品製造業 94.40 5.60 92.90 7.10 93.02 6.98 97.38 2.62 94.52 5.48 93.79 6.21 2.49 95.15 4.85 92.86 7.14 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	業種の区分 ガラス製容器									<u> 単位:%)</u>
利用 製造等 1. 食料品製造業 94.40 5.60 92.90 7.10 93.02 6.98 97.38 2.62 94.52 5.48 93.79 6.21 94.70 5.30 97.51 2.49 95.15 4.85 92.86 7.14 ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※ ※※		耒悝の区分		 名	I		7.0	 カ曲	PET	ボトル
1. 食料品製造業 94. 40 5. 60 98. 70 1. 30 94. 40 5. 60 92. 90 7. 10 93. 02 94. 70 5. 30 97. 51 2. 49 95. 15 4. 85 92. 86 7. 14 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※						,			 利田	制冶等
93.02 6.98 97.38 2.62 94.52 5.48 93.79 6.21 7.14 2.49 95.15 4.85 92.86 7.14 2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業 86.56 13.44 91.15 8.85 90.34 9.66 86.86 11.35 90.36 9.64 90.44 9.56 84.40 15.60 3. 酒類製造業 91.48 8.52 95.64 4.04 95.62 4.38 94.79 5.21 91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06			4.3713	衣担节	7.3713	衣足寸	4.3713	衣担 寸	7.3713	衣足寸
94.70 5.30 97.51 2.49 95.15 4.85 92.86 7.14 2. 清涼飲料製造業及び ※ 87.24 12.76 91.36 8.64 86.42 13.58 84.77 15.23 ※ 15.23	1.	食料品製造業	94. 40	5. 60	98. 70	1. 30	94. 40	5. 60	92. 90	7. 10
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業 86.56 13.44 91.15 8.85 90.34 9.66 86.86 13.14 88.65 11.35 90.36 9.64 90.44 9.56 84.40 15.60 3. 酒類製造業 91.48 8.52 95.64 4.04 95.62 4.38 94.79 5.21 91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.14 1.86 96.18 3.82 93.38 6.62 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06			93. 02	6. 98	97. 38	2. 62	94. 52	5. 48	93. 79	6. 21
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業 86.56 13.44 91.15 8.85 90.34 9.66 86.86 13.14 91.15 8.85 90.34 9.66 86.86 13.14 15.60 9.64 90.44 9.56 84.40 15.60 3. 酒類製造業 91.48 8.52 95.64 4.36 92.89 7.11 94.64 95.62 4.38 94.79 5.21 91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.14 1.86 96.18 3.82 93.38 6.62 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06			94. 70	5. 30	97. 51	2. 49	95. 15	4. 85	92.86	7. 14
茶・コーヒー製造業 86.56 88.65 13.44 11.35 91.15 90.36 8.85 90.44 90.34 90.44 9.66 90.44 86.86 90.44 13.14 90.44 3. 酒類製造業 91.48 93.85 91.83 8.52 8.17 95.64 95.96 96.40 4.04 95.62 										.
88.65 11.35 90.36 9.64 90.44 9.56 84.40 15.60 3. 酒類製造業 91.48 8.52 95.64 4.36 92.89 7.11 94.64 5.36 91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06	2.			•		•				•
3. 酒類製造業 91. 48 8. 52 95. 64 4. 36 92. 89 7. 11 94. 64 5. 36 93. 85 6. 15 95. 96 4. 04 95. 62 4. 38 94. 79 5. 21 97. 43 2. 57 94. 55 5. 45 95. 79 4. 21 4. 21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99. 32 99. 0. 71 95. 00 5. 00 97. 40 2. 60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98. 29 1. 71 97. 79 2. 21 96. 93 3. 07 98. 42 1. 58 95. 18 4. 82 98. 57 1. 43 7. 小売業 96. 92 3. 08 100. 00 0. 00 88. 80 11. 20 96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06		茶・コーヒー製造業				<u> </u>				<u> </u>
93.85 6.15 95.96 4.04 95.62 4.38 94.79 5.21 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.14 1.86 96.18 3.82 93.38 6.62 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06			88. 65	11. 35	90. 36	9. 64	90. 44	9. 56	84. 40	15. 60
93.85 6.15 95.96 4.04 95.62 4.38 94.79 5.21 91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.14 1.86 96.18 3.82 93.38 6.62 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06	3	洒粨 <u>制</u> 告 業	01 48	8 5 2	95 64	4 36	92.89	7 11	94 64	5 36
91.83 8.17 97.43 2.57 94.55 5.45 95.79 4.21 4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 5. 医薬品製造業 99.08 99.29 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 8. その他の事業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06	0.	冶双表 但未		•		•				•
4. 油脂加工製品・石鹸・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 5. 医薬品製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 8. その他の事業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06				i		i				
会成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業 5. 医薬品製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06						/				/
塗料製造業 99.32 0.68 95.33 4.67 97.54 2.46 99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60	4.	油脂加工製品・石鹸・								
5. 医薬品製造業 99. 32 0. 68 95. 33 4. 67 97. 54 2. 46 99. 08 0. 92 94. 05 5. 95 96. 61 3. 39 99. 29 0. 71 95. 00 5. 00 97. 40 2. 60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98. 29 1. 71 97. 79 2. 21 96. 93 3. 07 98. 42 1. 58 95. 18 4. 82 98. 57 1. 43 7. 小売業 96. 92 3. 08 100. 00 0. 00 88. 80 11. 20 96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06		合成洗剤・界面活性剤・								
99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06		塗料製造業	/	/			/			
99.08 0.92 94.05 5.95 96.61 3.39 99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06	_		00.00	0.00	05.00	4 07	07.54	0.40		
99.29 0.71 95.00 5.00 97.40 2.60 6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06	5.	医楽品製造業		:		:				
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業 98. 29 1. 71 97. 79 2. 21 96. 93 3. 07 98. 42 1. 58 95. 18 4. 82 98. 57 1. 43 7. 小売業 96. 92 3. 08 100. 00 0. 00 88. 80 11. 20 96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06				<u> </u>		<u> </u>				
 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06 			99. 29	0. /1	95.00	5.00	97.40	2. 00		
 化粧用調整品製造業 98.29 1.71 97.79 2.21 96.93 3.07 98.42 1.58 95.18 4.82 98.57 1.43 7. 小売業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06 	6.	化粧品・歯磨その他の	98. 14	1. 86	96. 18	3. 82	93. 38	6. 62		/
98. 42 1. 58 95. 18 4. 82 98. 57 1. 43 7. 小売業 96. 92 3. 08 100. 00 0. 00 88. 80 11. 20 96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06				:		:			/	
8. その他の事業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06			98. 42	1. 58	95. 18	4. 82	98. 57	1. 43	/	
8. その他の事業 96.92 3.08 100.00 0.00 88.80 11.20 96.76 3.24 100.00 0.00 93.94 6.06									/	
96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06	7.	小売業							/	
96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06									/	
96. 76 3. 24 100. 00 0. 00 93. 94 6. 06	Q	その他の車業	06.02	3 08	100.00	0 00	88 80	11 20		
	٥.	しい心の事素		:		:			/	
I 97 50 : 2 50 99 99 : 0 01 92 78 : 7 22 I/			97. 50	2. 50	99. 99	0.00	93. 94	7. 22	/	

※=清涼飲料製造業 上段:令和5年度調查結果 中段:令和4年度調査結果 下段:令和3年度調査結果

<表4(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

	(単位:%)					
業種の区分	-	規	プラスチック製			
	容	器	容	器		
	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	97. 19	2. 81	94. 98	5. 02		
	96. 40	3. 60	95. 41	4. 59		
	96. 14	3. 86	94. 73	5. 27		
	00.00	0.10	04.70	г оо		
2. 清涼飲料製造業及び	90. 88	9. 12 8. 41	94. 78	5. 22 4. 77		
茶・コーヒー製造業	91.59		95. 23			
	92. 42	7. 58	94. 75	5. 25		
3. 酒類製造業	93. 61	6. 39	97. 86	2. 14		
3. 档類器坦果	93. 88	6. 12	98.06	1. 94		
	93. 91	6. 09	98. 32	1. 68		
	00.01	0.00	00.02	1.00		
4.油脂加工製品・石鹸・	94. 57	5. 43	90. 67	9. 33		
合成洗剤・界面活性剤・	95. 45	4. 55	90. 54	9. 46		
金料製造業	95. 67	4. 33	87. 39	12. 61		
5. 医薬品製造業	99. 24	0. 76	98. 13	1. 87		
	99. 26	0. 74	98. 76	1. 24		
	99. 41	0. 59	98. 65	1. 35		
6. 化粧品・歯磨その他の	98. 24	1. 76	92. 83	7. 17		
化粧用調整品製造業	98. 43	1. 57	95. 78	4. 22		
	98. 72	1. 28	95. 38	4. 62		
7. 小売業	99. 17	0. 83	98. 91	1. 09		
	98. 93	1. 07	99. 07	0. 93		
	99. 48	0. 52	99. 15	0. 85		
11 11	00 50	0.50	00 15	1 05		
8. その他の事業	99. 50	0. 50	98. 15	1. 85		
	99. 36	0. 64	99. 25	0. 75		
	99. 37	0. 63	99. 15	0. 85		

4. 事業系比率 (F)

<表5(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

				ボーっ	制 応 昭			\ 	位:%)
	業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
		無	色	茶	色	その	の他		
		利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等
1.	食料品製造業	1. 99	1. 86	7. 15	0. 13	8. 17	2. 20	8. 94	5. 64
		2. 37	1. 73	5. 14	1. 05	8. 45	1. 62	6.85	6. 80
		0. 64	1. 17	2. 98	0. 06	5. 52	0. 29	12. 87	6. 66
								*	*
2.	清涼飲料製造業及び	13. 54	0. 44	4. 93	0. 00	12. 25	2. 07	9. 45	2. 93
	茶・コーヒー製造業	7. 48	16. 01	5. 15	0. 00	17. 24	2. 54	6. 87	4. 92
		5. 99	21. 07	5. 67	0. 00	7. 56	2. 25	15. 30	4. 72
3.	酒類製造業	31. 56	8. 05	30. 36	3. 57	38. 18	17. 91	17. 94	2. 92
		29. 10	7. 79	27. 53	0. 87	34. 17	15. 68	15. 30	3. 01
		32. 56	9. 51	44. 93	30. 29	33. 67	11. 05	16. 85	3. 46
		/							/
4.	油脂加工製品・石鹸・								/
	合成洗剤・界面活性剤・								/
	塗料製造業	/							/
_									/
5.	医薬品製造業	43. 22	25. 46	26. 29	0. 51	6. 50	0. 00		/
		24. 94	12. 17	16. 95	0. 61	20. 85	0. 00		/
		32. 89	14. 02	19. 86	0. 31	29. 36	0. 00		
_	ル射り、生麻えの外の		47.00						/
О.	化粧品・歯磨その他の	8. 53	17. 22	6. 69	0.00	4. 12	0.00	/	,
	化粧用調整品製造業	4. 59	18. 58	10. 21	0. 01	10. 18	0. 81	/	
		13. 88	21. 27	12. 37	0. 47	23. 78	0.00	/	
١,	小士来							/	
١.	小売業							/	
<u> </u>		/	/	/	/	<u> </u>	/	/	
٥	その他の事業	17 76	20 E6	27 62	0 10	10. 54	0. 00	/	
٥.	(い心の事术	17. 76	30. 56	37. 63	0. 10		•	/	
		12. 88	19. 93	20. 22	0. 42	10. 72	0.00	/	
		11. 49	0. 05	41.03	0. 33	0.50	0. 00	<i>y</i>	

※=清涼飲料製造業

上段:令和5年度調查結果 中段:令和4年度調查結果 下段:令和3年度調查結果

注) 最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

<表5(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

(単位:%							
業種の区分	紙	製	プラスチック製				
	容	器	容器				
	利用	製造等	利用	製造等			
1. 食料品製造業	18. 01	20. 31	18. 50	11. 34			
	22. 43	18. 14	18. 30	8. 03			
	13. 04	21. 30	16. 58	11.06			
2. 清涼飲料製造業及び	13. 27	2. 77	11. 28	4. 82			
茶・コーヒー製造業	10. 00	0. 70	16. 17	1. 76			
	10. 04	3. 40	18. 63	1. 95			
3. 酒類製造業	33. 44	8. 61	28. 67	4. 30			
	26. 96	7. 48	34. 21	1. 71			
	36. 74	6. 13	30. 34	1. 66			
4.油脂加工製品・石鹸・	16. 14	1. 45	10. 63	3. 37			
合成洗剤・界面活性剤・	15. 18	4. 29	15. 22	6. 69			
塗料製造業	10. 01	12. 41	13. 63	1. 96			
5. 医薬品製造業	38. 21	21. 75	57. 56	24. 88			
	40. 00	11. 15	55. 38	19. 78			
	57. 91	7. 57	61. 73	21. 99			
6. 化粧品・歯磨その他の	5. 38	8. 45	16. 29	3. 67			
化粧用調整品製造業	7. 35	9. 84	9. 65	3. 25			
	2. 71	9. 02	7. 62	9. 11			
7. 小売業	35. 52	27. 14	13. 48	9. 14			
	37. 08	23. 51	17. 73	6. 93			
	42. 36	18. 51	23. 48	9. 89			
8.その他の事業	18. 35	32. 23	36. 62	41. 97			
	30. 99	31. 71	41. 85	36. 31			
	22. 43	25. 63	36. 20	33. 72			

包装(各業種共通)	33. 71	36. 18	
	34. 64	27. 18	
	35. 49	26. 55	

上段:令和5年度調査結果 中段:令和4年度調査結果 下段:令和3年度調査結果

注) 最終数値は上記の移動平均値の5%切り下げ値

5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 (G)

<表6(単年度調査結果推移)>

(単位:トン)

業種の区分 ガラス製容器							(+	位:トン)	
	業種の区分				PET	ボトル			
		無	色	茶	色	その他		, , , ,	
		利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等
1.	食料品製造業	151, 137	155, 180	9, 482	12, 169	7, 039	8, 088	27, 453	29, 095
		171, 952	176, 324	11, 708	13, 643	7, 541	8, 888	26, 347	26, 809
		159, 402	162, 233	10, 205	14, 157	9, 171	10, 614	25, 805	28, 561
								*	*
2.	清涼飲料製造業及び	53, 831	62, 493	· ·	141, 798	15, 420	20, 395	744, 229	863, 716
		56, 079	54, 010	135, 543	151, 687	14, 478	19, 456	716, 134	799, 566
	茶・コーヒー製造業	65, 724	61, 612	136, 450	175, 621	19, 489	24, 334	702, 860	841, 765
	NT 167 (51) N. Alle								
3.	酒類製造業	105, 760	129, 482	40, 845	59, 460		114, 460	12, 673	15, 035
		100, 275	117, 572	61, 324	81, 711	90, 634	118, 432	13, 891	16, 008
		109, 342	127, 752	53, 274	46, 240	89, 219	121, 808	12, 217	14, 229
1	油脂加工製品・石鹸・								/
4.	合成洗剤・界面活性剤・								
	金料製造業								
	至竹衣坦木	/	/	/	/	/	/		/
5.	医薬品製造業	3, 453	4, 305	56, 957	66, 717	129	99		
		8, 191	9, 391	93, 727	102, 944	32	37		
		5, 668	6, 529	71, 196	85, 951	44	5 <i>7</i>		
		0,000	0,020	71, 100	00, 001		07		
6.	化粧品・歯磨その他の	4, 158	3, 878	2, 207	2, 005	1, 045	1, 249		/
		4, 274	3, 567	1, 788	1, 995	664	640	/	
L	化粧用調整品製造業	3, 758	3, 582	967	1, 328	411	476		
] /	
7.	小売業							/	
								/	
	7.の小の主光	, _,_						/	
8.	その他の事業	1, 545	942	2, 046	284	46	360	/	
		1, 909	723	4, 987	2, 633	58	6	/	
		1, 868	1, 201	2, 004	2, 815	236	225	<i>V</i>	

※=清涼飲料製造業 **上段:令和5年度調査結果** 中段:令和4年度調査結果 下段:令和3年度調査結果

<表6(単年度調査結果推移) >

(単位:トン)

(単位:トン)							
業種の区分	紙	製	プラスラ	チック製			
	容	器	容器				
	利用	製造等	利用	製造等			
1. 食料品製造業	222, 527	244, 228	513, 976	564, 175			
	197, 596	219, 378	531, 955	557, 422			
	234, 616	208, 099	584, 740	545, 221			
	07 501	4E 01E	E0 07E	01 100			
2. 清涼飲料製造業及び	37, 501 44, 272	45, 015 51, 463	59, 075	81, 183			
茶・コーヒー製造業	44, 272	49, 026	59, 756 65, 799	102, 501 97, 752			
	44, 030	49, 020	00, 799	97, 752			
3.酒類製造業	9, 759	19, 153	2, 408	4, 472			
	12, 643	20, 073	1, 679	3, 908			
	10, 640	20, 569	1, 570	3, 823			
4.油脂加工製品•石鹸•	7, 379	10, 930	75, 896	89, 684			
合成洗剤・界面活性剤・	8, 395	12, 117	79, 253	93, 010			
塗料製造業	10, 072	11, 684	59, 716	96, 664			
	11 070	17 540	17 005	00 500			
5. 医薬品製造業	11, 972	17, 542 25, 953	17, 905 19, 689	38, 593			
	14, 161 9, 592	25, 953 22, 213	19, 689	43, 987 41, 271			
	9, 592	22, 213	17, 414	41, 271			
┃ 6.化粧品・歯磨その他の	10, 358	10, 845	35, 673	55, 921			
化粧用調整品製造業	10, 012	12, 568	48, 041	68, 390			
	11, 970	12, 807	48, 415	69, 032			
7. 小売業	68, 669	68, 659	165, 817	152, 065			
	70, 153	82, 419	116, 185	162, 511			
	53, 137	87, 406	110, 266	193, 307			
0 その他の声響	100 006	150 006	100 075	100 017			
8. その他の事業	199, 986 167, 474	158, 826	133, 075	133, 317			
	· ·	168, 118	119, 192	156, 435			
	172, 703	184, 310	132, 199	153, 577			

包装(各業種共通)	103, 958	104, 635	
	100, 242	125, 004	
	99, 293	140, 265	

第5章 再商品化義務総量の算定における市町村独自処理予定量の扱いについて

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間に大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度~平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定するため、結果として、指定法人が特定事業者から過大に再商品化委託料を徴収する要因となっていた(過大徴収分は、次年度以降精算)。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者から過大な再商品化委託料を徴収 しないようにすることを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処 理予定量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。